



# Newsletter

日本教育社会学会会報 平成24年12月 170-0004 東京都豊島区北大塚321-10 アーバン大塚3F ガリオ学会業務情報化センター内

## 目次

第65回大会のご案内	1
第64回大会を終えて	1
課題研究の報告	2
特設部会の報告	4
第64回大会プログラムの変更	5
『第64回大会発表要旨集録』の販売について	5
総会での決定事項について	5
平成23会計年度決算・平成24会計年度予算について	6
企画部からのお知らせ	9
広報部からのお知らせ	9
会員管理部からのお知らせ	9
編集委員会からのお知らせ	9
研究委員会からのお知らせ	10
学会賞選考委員会からのお知らせ	10
日本教育社会学会国際活動奨励賞公募のお知らせ	11
社会調査協会担当理事からのお知らせ	11
理事会の記録	12
常務会の記録	15
寄贈図書	22
新入会員/住所・所属変更	23

## 第65回大会のご案内

埼玉大学 石戸教嗣

このたび、第65回大会を埼玉大学で開催することとなりました。日程は、2013年9月21日(土)・22日(日)の2日間を予定しています。

埼玉での開催としては、すでに第31回大会で文教大学が会場校となっていますが、本学での開催は初めてです。

埼玉大学は、教育学部の他に、経済・教養・理学・工学部の5学部から成り、首都圏と北関東という2つの地域的側面を持つ大学です。学生数は大学院を含め、全学で8500人となっています。教育学部は学生定員が480人(すべて教員養成系)と、非単科大学としては全国の教員養成学部の中でも最大となっています。

埼玉という地域は、南部・西部は首都圏に位置するもの

の、北部や秩父など農村・山村的性格を持つ地域もあります。川越は「小江戸」として歴史を感じさせ、観光もお勧めです。また、近年では、北部・南部にニューカマーの人たちも多く在住するようになってきました。

教育の面でも、地域によって多様な側面を持つ県です。日本の教育の平均あるいは縮図が見てとれる県とも言えます。

本学会の大会は、年々テーマが多様化し、発表件数も増加しています。埼玉大学在籍の会員が少ないなかで、本学会の大会を開くことに不安を感じているのが実情です。会場が手狭で、設備も整っていないなど、いろんな面でご不便をおかけするかもしれませんが、年次研究大会支援部・事務局の協力を得て、準備を進めてまいります。

なお、宿泊と交通については、つぎのようになります。  
\* 近辺に宿泊する場合は、大宮、浦和、新都心などの駅の近くにビジネス・ホテル、シティ・ホテルがございます。早めにご予約下さい。

\* 都内からでも日帰り可能ですが、電車で片道1時間程度かかります。

\* どちらの場合も、JR京浜東北線北浦和駅、またはJR埼京線南与野駅からバスでお越しいただくことになります。

都内とは違い、必ずしも交通至便ではありませんが、会員の皆様のご来訪をお待ち申し上げます。

## 第64回大会を終えて

同志社大学 尾嶋史章

10月27日・28日に開催した日本教育社会学会第64回大会を無事終えることができました。なにぶんこれほど大きな学会大会を開催するのは初めてのことで、至らぬ点多々みられたのではないかと思います。いくつかの不手際についてお詫び申し上げます。しかし参加いただいたみなさまのご協力のおかげで何とか2日間走り切ることができました。

今回は、9月開催が続いていた日程を10月末に移しました。9月の京都は残暑でかなり暑いこと、幸い大会会場である新町キャンパスでは土曜日に授業が行われなかったため入試等の日程が重ならなければ会場を確保できること、京都

の秋を楽しんでいただける時期に当たることが、この日程を選んだ理由です。ただいくつかの点で問題も残りました。

一つは、宿泊の問題です。この時期は秋の観光のピークではありませんが、それでも週末の市内の宿泊施設は満杯で、余儀なく遠方のホテルをとられた方もおられたようです。また宿泊場所が確保できないため、大会参加自体をあきらめたという声も聞きました。都市部で宿泊施設は十分あるものの、宿泊施設と提携して斡旋等も行う余地があったかもしれません。二つ目に、こうした宿泊施設の問題に加えて、各大学で推薦入試や説明会などの校務のため出席を見送られた方もみられたようです。過去には10月から11月にかけて学会大会を開催するのが恒例でしたが、当時とは大学の行事スケジュールが変わってきており、この点での配慮も必要だったと思います。

これらのことも影響してか、大会参加者は、前2回の大会と比較すると少なく600名を割り込むことになりました。授業や入試が始まる前の方が暑くても参加しやすいということでしょう。大会参加者数の減少、場所の問題（遠い）、さらには都市開催で他に食事する場所が多くあったせいでしょうか、懇親会も200名を切る参加となってしまいました。料理や途中の道案内の適切さにはお褒めをいただきましたが、参加者数の面では少々寂しいものになりました。懇親会の挨拶で学長がお話したように、学内禁酒という制約があり、懇親会への参加しにくさの面では大変ご迷惑をおかけしました。

実際に大会を開催してみても思うのは、大会準備の大変さです。通常より1ヶ月遅い大会日程のため、専任教員の会員4名で夏休みから本格的に準備をはじめましたが、なかなか準備日程はタイトでした。会員数が3桁の時代とは明らかに異なる状況が生まれてきています。学会においてもいろいろ工夫がなされていますが、根本的な対策が必要となってきたのかもしれません。

大会に参加されたみなさまのご協力に、あらためてお礼を申し上げます。

## 課題研究の報告

第64回大会では、課題研究として以下の3つの部会を開設しました。第1部会は昨年度からの継続ですが、あとの2つは新たに設定した課題です。報告者のみなさまから貴重な報告をいただき、それを受けて、討論者そして参加者のみなさまとともに、課題の探求に向けて活発な討論がなされました。司会を務めました研究委員とともに、お礼を申し上げます。より詳細な報告は、『教育社会学研究』第92集に「課題研究報告」として掲載いたします。

(研究委員長：北澤 毅)

課題研究1：「職場環境から教師の仕事を考える：教育改革における「みえる化」と教育の商品化のインパクト」  
司会：浅川和幸（北海道大学）・油布佐和子（早稲田大学）

報告1. 「教育ICTはいかなる教育シーンをもたらすか：「みえる化」が進める生徒と教員、そして日本社会の近未来」  
齋藤貴男（フリージャーナリスト）

報告2. 「教師のライフストーリーにおいて、新自由主義教育改革はいかに語られるか：経験の再構成過程に着目して」  
白松賢（愛媛大学）

報告3. 「『地域学校経営』の確立ツールとしての学校評価：品川区での経験を中間総括する」  
木岡一明（名城大学）

本研究は「職場環境から教師の仕事を考える」の第二回にあたる。近年、新自由主義的な改革の中で、学校の中にNPMの経営の手法が導入され、エビデンスやアウトプットを求める成果主義が浸透してきた。この過程で、教師の活動の「みえる化」が進み、また、それと手を携えて、テストや検査、あるいはパッケージ化された教材の積極的利用といった「教育の商品化」が現場に持ち込まれている。こうした状況が、教師の仕事をもどのように変えているのか、教職の専門職性という議論にどのような新しい局面を付与しているのかを検討することが本年度の課題である。

第一報告者の齋藤貴男氏は、内外の事例より、「みえる化」とICTによる産業化が並走しながら人的管理の強固なシステムを作り上げる危険性を指摘した。総務省のフューチャースクール、文部科学省のイノベーション事業等によりすすめられている教育ICT化は、デジタル教材や校務支援システムなどに具現化している。こうした趨勢に我が国では大きな抵抗は見られないが、ICT化の先進国である韓国の状況を把握した時看過できない課題が存在すると指摘する。韓国では、「きめ細かい指導をする」という名目で、子どもの学習履歴や生育履歴などが、導入されたNEIS (National Education Information System) にデータベース化され、それが人事管理に使われるERP (Enterprise Resource Planning) と結びつくことで、「企業資源」としての「人材」が提供されることになっている。すなわち、巨大資本による「人材コントロール」の可能性と監視社会化への危惧が示され、我が国における教育界での危機意識の低さに警鐘を鳴らした。

第二報告者の白松賢氏は、「学カトップテンに入る」との行政の目標設定により、愛媛県では県統一テストや個人の学習をネットで管理していく学力向上システム構築事業の取り組みが始まったこと、また、アカウントビリティの時代を反映して学校から外部への説明のためにQ-Uなどの心理テストが用いられるようになった状況を紹介した。そして、こうした状況を教師がどのように認識しているのかを、フィールドワークによる教師の生の「語り」の中から探った。インタビュー結果からは、市場原理の導入が政治主導の教育になることへの危惧を教師は表明するものの、それらは、「目の前の子ども」に向き合うという文脈の中で受容され、教師の仕事の創造的性格、実践の豊穡をオルタナティブなストーリーで再構成することになっていることを示した。そして、新自由主義の学校現場への浸透・展開を教育社会学が研究する際には、一方で伝統的な実践に対する批判的態度を持ちつつも、他方で教師の側に立ち実践に関与

していくという矛盾する作業を担う必要があり、そのためには、教師のこのような受容の在り方＝「固有な知」を、より丁寧に拾っていく必要性があることを指摘した。

第三報告者の木岡一明氏は、学校評価というツールを利用した学校改善が導入される背景に、エビデンス抜きには予算も獲得できない状況、さらに大量退職時代を迎えている現状があることを踏まえるべきだと主張する。学校が抱えている目標は一般的に抽象的であるが、達成できる具体的な目標を立ててそれを検証しながら次に進むべきであり、ガバナンスとマネジメントが必要とされる学校経営の中で、教育の成果をあげるために学校評価は「みえる化」のツールとなることを示した。そしてこのとき、問題なのは、この「ツール」でしかない学校評価を「マインド」の問題と混同して批判し議論することにあるのではないかと指摘する。また、ツールの問題であれば、それは結局使う側の問題であり、教職の専門職性が確立されていけば議論になっている問題は克服されると述べた。

三人の報告者に対して、ICT化を企業へのインパクトと同様にとらえてよいのかという意見、オルタナティブとして受容するという教師の態度はむしろこれまでの古いタイプに該当し、そうした受容の方法を切り崩すところに今の改革の特徴があるのではないかと疑問、学校を改善するという学校評価等マネジメントの導入の意図と、それがマクロな状況の中で果たす役割には齟齬があるのではないかと指摘など、フロアからは活発な質問や意見が出された。また、「みえる化」は否定的にとらえるだけでなく、社会経済的に不利益な子どもたちの存在を顕在化させるなどの意義もあり、新自由主義改革が教育に何を持ち込んできたのかについては、具体的に踏み込んだ分析が必要だという意見も出された。実証性と再帰性を特徴とする教育社会学の、実践に寄与しうる批判的かつ研究的貢献が問われ、今後の課題となった。

(研究委員：油布佐和子)

## 課題研究2：「教育社会学教育のあり方を問う」

司会：深堀聰子(国立教育政策研究所)

報告1：「物差しづくり・基準づくりの効用と陥穽：『監査の無限後退』とシニシズムを超えて」

佐藤郁哉(一橋大学)

報告2：「知の構造化による工学教育の可視化・構造化と教育社会学への適用」

美馬秀樹(東京大学)

報告3：「教育社会学(教育)の質保証は可能か」

本田由紀(東京大学)

大学教育のマス化が進展するなかで、大学教育の質保証要求が強まってきている。その一方で、グローバル化が進展し、国際的な大学間教育連携や学生や卒業生の国境を越えた移動が進行するなかで、大学教育の質保証を一国のレベルで完結させることは難しくなっており、国際通用性が問われるようになってきている。そうしたなかで、大学教育をとらえて学生が習得することが期待される知識・

技能・態度(学習成果)の範囲と水準を分かりやすく明示することが求められてきている。こうした学問分野の教育内容の可視化要求に対して、教育社会学会は批判的科学的専門家集団として、どう向き合い、戦略的に対応するのか。このテーマについて検討することが、本課題研究のねらいであった。本学会では、これまでも繰り返し学問分野の自己規定が試みられてきたが、それらは学問的なアイデンティティ・クライシスに向き合う必要性から、学問の内側から手掛けられてきた。それに対して、今回の学問分野の教育内容の可視化要求は、学問の外側にいるステイクホルダー(学生、保護者、雇用主、納税者、政府等)から突きつけられており、とくに学士課程教育のあり方に焦点が当てられている点に特徴がある。

第一報告の佐藤郁哉氏は、新制度派組織理論の立場から、こうした学問の外側からの教育内容の可視化要求の強まりがなぜ起きているのかに注目した。典型的な「制度化された組織」としての大学では、プロフェッショナリズムが積極的に奨励され、組織活動のあり方に関する監督権限が管理者から専門家に委譲され、形式的な要件と実質的な成果との間の脱連結ないし緩やかな連結が許容されてきた。しかしながら、技術的な環境の要請や圧力を受けて大学は変容を迫られており、企業経営モデルの導入による脱連結の解消がめざされている。ただし、監査・評価の正当性の根拠となる物差しの妥当性と信頼性が確保されがたい現状のもとでは、監査・評価を実現しようとするには問題があることが指摘された。

第二報告の美馬秀樹氏は、自然言語処理技術を利用して教育社会学の教科書(13冊)と研究論文(約600冊)の分析を行い、教育社会学を構成する知識の関連を明らかにすることを試みた。この手法では、テキストから重要な用語が抽出され、用語間の意味的関連性が点(関連性が強いほど物理的距離が短い)と線(関連性が強いほど点と点を結ぶ線が太い)によって表現されることによって、知の関連性を直感的に把握することが可能になっている。分析の結果、教育社会学研究では、学校、理論、研究の方法に関する用語群が表出したのに対して、教育社会学教育では、社会化、学校、家庭、学歴社会、機会均等、制度といった用語がまとまりをもって重要な位置を占めていることが明らかになった。こうした知の可視化・構造化のシステムを活用した分析を深めることによって、学問分野の特徴を俯瞰して相対化することの意義が説かれた。

第三報告の本田由紀氏は、教育社会学を専門とする立場から、この学問分野の内容・範囲・目的の画定を困難にしている日本の教育社会学に固有の特徴を明らかにした。教育社会学は、社会学の①理論と②実証方法、および研究対象としての③教育学の3軸によって定義される立体構造としてとらえられる。そして学会員数の多さ等の理由で教育社会学に関して「中心」に位置するとされる機関では①②③が網羅的に教育されているのに対して、「周辺」に位置するとされる機関では③に力点を置いた教育が行われている。こうした学問的・制度的構造に鑑み、教育社会学分野の教育内容・範囲・目的を一律に定義することの難しさが説かれた。

フロアとの質疑応答では、教育社会学の研究と教育を分

離し、教育をとおして習得させようとする知識・技能・態度を可視化させることに対する要求にいかにか戦略的に対応していくかという議論に絞り込んで検討を深めることが、今後の課題として確認された。

(研究委員：深堀聰子)

### 課題研究3：「教育の歴史社会学的手法の刷新に向けて：画像資料の可能性を中心に」

司会：西村大志（広島大学）

報告1：「図版分析から図画教育史を問い直す」

中村隆文（神戸女子大学）

報告2：「『家族写真』の展開と表象をめぐって」

川村邦光（大阪大学）

討論者：井上章一（国際日本文化研究センター）・井上義和（帝京大学）

本課題研究では、教育の歴史社会学的手法は、さらにとどのような方向に展開していけるかを、画像資料の利用という視点から問い直した。そして、教育社会学における流行や、教育問題を解決するという姿勢から距離をおき、地道でじっくりとした試みから何が立ち上げられ、問い直せるかを考えてみた。

中村氏の第一報告では、東書文庫に残る資料を中心に分析がなされた。図画教科書のもととなる図版は、数々の著名な日本画家たちが描いている。これに対し、当時の文部省の役人たちは、数々の指示や修正を加えている。それを細かく分析すれば、今までと違った図画教育史を描きうる。これまでは、教科書のはしがきのようなところばかりを分析し、教科書の中心たる図版そのものを十分に分析してこなかった。中村氏の分析手法は、これまでの記述に修正をせまる。それと同時に美術史は教育史ぬきに語りうるのかという大きな問いかけもなされた。

川村氏の第二報告では、家族写真を地域を限定せず、長い歴史軸にわたって集めることで見えてくるものが語られた。それは、国家の歴史、個人の歴史だけを含みこんでいるのみならず、撮るもの、撮られるもの、その利用や所有形態の変容などさらに細かな次元から分析していくことで、写真史のみならず、家族社会学等にまで視野を広げるものであった。そしてこれを日本にとどまらず、東アジアといった広い地域にまで拡大し分析することで見えてくるものを示唆した。

このあと、コメントに入った。井上章一氏は、キリスト教は日本人に受け入れられなかったという通説などを具体例としてあげつつ、これに風俗史的視点から反証を加える。そして、文献史学をこえた風俗史の可能性を指摘した。たとえば「建築」という目に見えるもの、「音楽」という耳に聞こえるものから組み立てうる文化論の重要性を示唆した。

これに対し、井上義和氏は、具体的な絵といった資料からそれまでの図画教育史をひっくり返す正統派の資料収集の魅力を指摘するとともに、家族写真のような雑多な資料から生まれるものの面白さを評価した。その一方で、画像などを用いた研究を教育社会学という限られた枠組みの中

で、論文化することの困難を指摘した。

さらに討論では、これらの図版を用いた研究者たちそれぞれの名人芸とも言う「固有の手法」の可能性と伝達不能性、および教育社会学というムラ社会のオキテといかにつきあうのか、いかにつきあわないのかということが、議論された。

中村氏は、時代の趨勢と距離を置き、ひたすら資料収集することの個人的楽しさと魅力を強調した。川村氏は、サークル的、研究会的なフラットで小さな組織から起こりうる学問の可能性を主張した。井上章一氏は、査読に通るような論文を書くといったムラ社会のオキテが教育社会学のみならず、さまざまな人文学を中心とした分野の若手の芽を摘んでいる旨を述べた。さらに、技法を伝えねばならないという強迫観念にも批判を加えた。名人芸といって排除するのではなく、名人芸をはぐくむという姿勢が必要だと語った。

井上義和氏は、それでも教育社会学の論文を書かねばならない現状やムラ社会のオキテの重要性をやむを得ぬものとして肯定した。一方で、かつての教育社会学の方法論の無節操さと、異論を取り入れることへのためらいのなさを指摘し、近年ある種の教養不足に陥っているのではないかとこのことを指摘した。

本課題研究では、図版を用いることによる教育の歴史社会学的研究の刷新の可能性も多に語られた。しかし、それ以上に、教育社会学が教育学化してしまった現状、そしてそれを多少なりとも変えないと、よろこばしき学問不毛の地となりかねないことへの危機感が示されたと思う。手段と方法、査読システムの充実、業績主義により、(査読)論文生産システムばかりが整備されていく。その一方で、新たな問いをうみだす根となる教養の減退、知識社会学的反省の欠如、学問的楽しみの剥落が起きている。このような方向性の中で今後教育社会学は何を生み出していくのであろうか。

(研究委員：西村大志)

## 特設部会の報告

第64回大会では、英語での発表を行う特設部会(試行)「教育の多様性と公正性」が設けられました。この試みは、前大会に続いて2回目でしたが、今回も発表者を公募し、共同発表を含めて4件の発表が通常の部会設定時間を延長する形で行われました。発表によって参加者の入れ替わりがある程度ありましたが、常に30を越える参加者があり、活発な議論が展開されました。

第一発表は、中室牧子(東北大学)・乾友彦(日本大学)両氏によるThe Rate of Return to Education by Using Twins Data in Japanでした。この発表では、個人の能力特性を統制した教育の純粋な経済的効果を知るための一つの方法として一卵性双生児の間の収益率比較を日本の大規模なウェブ調査結果に基づいて行った結果が示されました。教育社会学の幅広い聴衆に理解しやすい丁寧な課題提示、世界の

先行研究の結果との比較等が示された上で、特に、中国での先行研究の結果との比較から、競争的な選抜制度に基づく東アジアにおける教育とその経済効果をどう考えるかという問題提起がなされました。

第二発表は、松岡亮二氏（東北大学）による、Tracking effects on tenth graders' study habitでした。発表では、PISA（OECD生徒の学習到達度調査）のデータについて、日本の高校1年生を対象とした読書に関わる調査項目の分析結果を示しました。氏の分析結果によれば、選抜度の高い進学校の生徒たちが読書を楽しむ習慣がむしろ少ないとの知見が示され、これを文化的再生産論などの議論との関係でどう考えるべきなのかとの問題提起が行われました。

第三発表は、西村幹子氏（国際基督教大学）による、Policy and Academic Discourse on Equity in Gifted and Talented Education in South Africaでした。発表では、政策・学術文献のテキスト分析および専門家へのオンライン・インタビューを通じ、アパルトヘイト体制下とそれ以後の南アフリカにおける才能教育の実施状況とその議論の変化が示されました。氏は、これを、「公正性vs効率性」と「多様性vs社会統合」の二つの軸において、アパルトヘイト体制下では白人主体の政策として公正性の観点が考慮されていなかったか、末期においても白人社会への効率的同化としてとらえられていた才能教育が、同政策廃止以後に公平性と効率性におけるジレンマを抱え込んで困難に直面している姿として論じました。

第四発表は、YAMAMOTO Beverley anne氏（大阪大学）、Viktoriya KIM氏（大阪大学）、渋谷真樹氏（奈良教育大学）、敷田佳子氏（大阪大学）によるDiversity within International Schools in Japan: Preparing Young People for a Global Futureでした。本発表は、日本国内にある4つのインターナショナルスクールへの調査をもとに、その設立の経緯や運営のあり方、さらには、グローバル化のなかで、日本の生徒やその家族、さらに行政が、どのような形で多様性と同時に「国際標準」としての意味合いも持つこれらインターナショナルスクールと関わっているかについて検討、議論を展開しました。

部会では、アール・キンモンス（大正大学）、有田伸（東京大学）両氏による的確な司会の下で、研究の方法論、知見が持つ学術的意味の両面について、活発な議論が行われました。それぞれの精緻な発表で提起されたすべての論点が必ずしも十分な時間と深さをもって議論できたとはいえないかもしれませんが、しかし、グローバル化という世界共通の趨勢とその多様な解釈のもとで、教育の多様性と公正性という理念とその認識がどのように変化しているのか、また、そのなかで、日本の教育はどこに向かおうとしているかなどについて、多面的な観点から、しかし、焦点の定まった議論がなされたと感じています。

部会への出席者には、英語での部会であったために参加した方々と、内容に関心があって参加した方々の両方が含まれていました。これは、現在試行として進めている部会のあり方として、英語での部会を設けることで得られる参加者や発表者の幅の拡大という観点とともに、幅広い研究テーマと手法をカバーする本学会の国際化を推進する観点

から、どのように戦略的にテーマを設定していくかが大きく問われ続けていくことも意味しています。今後、国際部では、以上のような論点も踏まえた上で、次大会以降の英語での部会のあり方について、検討を進めていきたいと考えております。

（国際副部長：米澤彰純）

---

## 第64回大会プログラムの変更

---

発表取消など第64回大会のプログラム変更は下記の通りです。

### 【発表の取消】

- I-1部会 グローバル化のなかでの国家と大学と科学政策について 堀谷有史（早稲田大学）
- I-5部会 育児不安と子ども中心的育児法の関係に関する考察 松浦夫磯子（南山大学大学院）
- I-5部会 教育熱心さの規定因の探索 岩瀬晋（慶應義塾大学大学院）
- II-6部会 校区の社会経済的格差と教師の役割認識  
-「格差をこえる学校」づくりを担う教師の育成をめざして- 神村早織（大阪府教育センター）
- III-6部会 専門学校進学に関する時系列的研究 ○西田亜希子（京都精華大学）片山悠樹（名古屋商科大学）
- III-7部会 学習塾の機能 巽友紀（奈良女子大学大学院）

### 【司会者の変更】

- I-1部会 （変更前）加藤毅（筑波大学） （変更後）深堀聰子（国立教育政策研究所）

---

## 『第64回大会発表要旨集録』の販売について

---

今回大会の『発表要旨集録』（冊子版、USB版とも）を2,000円（送料別）で販売いたします。ご希望の方はkyosha64@mail.doshisha.ac.jpまでご連絡ください。

---

## 総会での決定事項について

---

平成23学会年度日本教育社会学会総会は、平成24年10月27日（13:00～13:45）、同志社大学臨光館R201教室にて開催された。議長に関西学院大学の南本長穂会員が選出された後、同氏の進行により、各種委員会等からの報告があり、次いで以下の事項が決定した。

### 1. 平成23会計年度決算および監査報告書承認の件

伊藤会計部長より平成23会計年度日本教育社会学会一般会計決算案と特別会計決算案が提示され、支出が当初予算

より若干抑えられたことの説明があり、続いて、清水監査より監査を代表して、決算案は適正かつ正確に記載されている旨の報告があった。審議の結果、平成23会計年度日本教育社会学会決算案および監査報告は満場一致で承認された。

## 2. 平成24会計年度予算の件

会計部長より平成24会計年度日本教育社会学会予算案が提案された。収入に関しては会費納入率をやや低めに見積もり、支出に関しては、国際活動奨励賞特別委員会関連や理事選挙関連の費用、予備費として学会創設70周年事業関連の費用などを計上したことが報告された。審議の結果、満場一致で承認された。

## 3. 学会奨励賞要綱等の改正について

加野会長より、学会賞へのエントリー期間を授賞時期と近づけるため、移行措置期間を設定する形で、要綱を一部改訂したい旨の説明があった。審議の結果、満場一致で承認された。

## 4. 国際活動奨励賞要綱の制定について

会長より、国際活動奨励賞規程の確認と要綱の新たな制定について説明があり、今後これらに基づいて早急に応募の準備に取りかかりたいと補足説明がなされた。審議の結果、満場一致で承認された。

## 5. 次期大会・会場校および大会校理事の指名の件

会長より、次期第65回日本教育社会学会大会を埼玉大学で開催したいとの提案があり、また、大会校理事として、石戸教嗣会員が指名され、満場一致で承認された。なお、開催予定日は平成25年9月21日から22日の2日間である。

(事務局長：古賀正義)

## 平成23会計年度決算・平成24会計年度予算について

2012年10月27日の本学会総会で承認されました平成23会計年度決算及び平成24会計年度予算について説明します。

### 1. 平成23会計年度決算について

#### 1.1. 一般会計決算

##### 1) 概要

全体では、収入合計が3794万円（以下、金額については一部を除き千円以下を切り捨て表記します）で予算を18万円下回りました。また当期支出は1690万円で、予算額を74万円下回りました。このため次年度繰越予定金は2103万円で、予算を55万円上回りました。このような変動が発生した事由を、主要項目について以下で説明します。

##### 2) 収入について

国内正会員会費（当年度分）納入額は1,462万円で、納入者は1,329名でした。納入者は前年度比7名増加で、納入率

は90.5%（7月末時点の正会員数1,468名）でした。正会員会費（過年度分）は85名が納入しました。前年度は68名でしたので17名の増加でした。外国会員会費は13名が納入、前年度より4名減でした。

広告収入は予算に比して17万円増でした。

会員名簿費は、希望者に1人1千円実費で頒布する予定で、昨年度に会員名簿の申し込みがあった40名のうち、まだ振り込みのない37名分の実費を予算に計上していました。当期末時点で、38名の振り込みがありました。

雑収入は、利息の他、前年度に仮払いの形で支出した学会賞選考委員会・研究委員会・編集委員会・大会準備金の経費に残金が発生し、それを学会収入として回収したもので、予算額より43万円減でした。昨年度の大会日数が3日間となり大会校の残金が少なかったことなどの理由によります。

### 3) 支出について

大会補助費、編集委員会経費、研究委員会経費、学会賞選考委員会経費は、大会校、委員会に仮払いの形で予算通りの額を支出しました。これらに残金が発生した場合は、24年度初め（10月の大会終了後）に回収し、24年度の学会収入とすることになります。

紀要刊行費は予算を34万円下回りました。またブリティッシュ刊行費は、予算額を2万円超過しました。オンラインジャーナル化費は、予算を20万円下回りました。オンラインジャーナルの掲載先変更に関する検討が長引き、23年度の予算執行に間に合わなかったことによります。

留学生会費免除は、予算を5500円上回りました。9名を予定していましたが、申請があったのは10名だったことによります。他方で院生等支援費は、予算を42,000円上回りました。98名を予定していましたが、申請が112名だったことによります。

交通費は予算を41万円上回りました。平成19年度より、理事会と各会合の出席者に交通費を申告してもらい、その額を支給することになっています。平成23年度は、理事会2回、常務会7回（2回は理事会と同日開催）の開催ほか各委員会の開催が予定されていました。この数年、出席率を5割として試算してきましたが、常務会の開催回数が8回となったこと、会議の出席率が予想より高かったことのために、予算を41万円上回りました。会議会合費は、予算を20万円上回りました。

事務アルバイト費は、予算を9千円下回りました。事務委託費は、委託先のガリレオ社に支払ったもので、予算を15万円下回りました。事務委託費は、月額18万7千円の固定的部分と、入会手続き（1件500円）、団体・海外在住会員への会費請求（1件1千円）などの変動的部分からなります。

印刷費と通信費はそれぞれ予算を20万円と33万円下回りました。消耗品費は予算を15万円上回り、資料保管費はほぼ予算通りでした。雑費は予算を4万円上回りました。予備費は予算を27万円下回りました。会長選挙費用・選挙管理委員会費用の一部の支出が22年度内に間に合わず、23年度にずれ込んだため、予備費で支出したことによります。

## 1.2. 特別会計決算

特別会計は、預金利子収入があったのみで、支出はありませんでした。

## 2. 平成24会計年度予算について

### 2.1. 一般会計

#### 1) 収入

正会員会費（当年度分）は、期末会員数（1,468名）に対して、納入率を92%と見込みました。正会員会費（過年度）は過去3年間の平均を計上しました。また外国会員会費は外国在住会員14名に対して12名（90%）の納入を見込みました。広告収入は過去3年間の平均を計上しました。雑収入は平成23年度の仮払金の残金、利息などを見込み、過去3年間の平均を計上しました。

#### 2) 支出

大会補助費は前年通りとしました。紀要刊行費は平成23年度実績に基づき計上しました。ブリテン刊行費も平成23年度実績に基づいています。理事選挙・名簿作成費は隔年予算ですが、平成22年度の実績と見積額に基づきました。留学生支援費は正会員会費の半額を援助するもので、該当者を7名とみこみました。また院生等支援費は正会員会費のうち3,000円を援助するもので、該当者見込を115名としました。

理事会・事務局経費については、交通費は過去3年の実績と、理事選挙実施に伴う、関係者の移動費などを考慮して算出し、前年予算より増額しました。会議会合費は平成23年度実績に基づき、増額しました。また事務アルバイト費は前年通り、事務委託費は平成23年度実績に基づき、減額しました。印刷費と通信費はそれぞれ平成23年度実績に基づき減額しました。消耗品費は会費請求用紙作成費を見込み、増額しました。資料保管費は前年通り、雑費は企画部報告書刊行などを見込み、増額しました。

編集委員会経費・研究委員会経費・学会賞選考委員会経費はいずれも前年通りです。国際活動奨励賞特別委員会は今年度より新たに新設したもので、会議費等を見込んでいます。予備費は学会創設70周年事業の検討・実施を見込んで計上しました。

以上より、当期収入合計1786万円に対して、当期支出合計1784万円となり、次期繰越金は平成23年度繰越金より1万9千円増の2101万円で、ほぼ前年並みとなります。

### 2.2. 特別会計

特別会計は預金利子収入のみを見込み、支出の予定はありません。

（会計部長：伊藤彰浩）

## 日本教育社会学会

### 平成23年度一般会計収支計算書 (平成23年8月1日～平成24年7月31日)

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	収支
正会員会費（当年度）	14,762,000	14,622,500	-139,500
正会員会費（過年度）	726,000	935,000	209,000
外国会員会費	154,000	143,000	-11,000
団体会員会費	0	11,000	11,000
会員名簿費	37,000	38,000	1,000
広告収入	700,000	878,000	178,000
雑収入	1,300,000	863,835	-436,165
<b>当期収入合計</b>	<b>17,679,000</b>	<b>17,491,335</b>	<b>-187,665</b>
前期繰越金	20,453,322	20,453,322	0
<b>収入合計</b>	<b>38,132,322</b>	<b>37,944,657</b>	<b>-187,665</b>

大会補助費	1,650,000	1,650,000	0
大会準備費	900,000	900,000	0
大会参加支援費	625,000	625,000	0
院生等参加支援費	125,000	125,000	0
紀要刊行費	5,400,000	5,054,918	-345,082
ブリテン刊行費	400,000	420,000	20,000
オンラインジャーナル化費	200,000	0	-200,000
留学生支援費	49,500	55,000	5,500
院生等支援費	294,000	336,000	42,000
理事会・事務局経費	8,210,000	8,222,283	12,283
交通費	2,900,000	3,311,484	411,484
会議会合費	200,000	404,702	204,702
事務アルバイト費	30,000	21,000	-9,000
事務委託費	3,100,000	2,949,395	-150,605
印刷費	450,000	242,724	-207,276
通信費	1,200,000	861,260	-338,740
消耗品費	50,000	202,072	152,072
資料保管料	130,000	129,491	-509
雑費	150,000	100,155	-49,845
編集委員会経費	250,000	250,000	0
研究委員会経費	500,000	500,000	0
学会賞選考委員会経費	400,000	400,000	0
予備費	300,000	20,199	-279,801
<b>当期支出合計</b>	<b>17,653,500</b>	<b>16,908,400</b>	<b>-745,100</b>
次期繰越予定金	20,478,822	21,036,257	557,435
<b>支出合計</b>	<b>38,132,322</b>	<b>37,944,657</b>	<b>-187,665</b>

### 平成23年度特別会計収支計算書 (平成23年8月1日～平成24年7月31日)

(単位：円)

科 目	決算額
雑収入	630
<b>当期収入合計</b>	<b>630</b>
前期繰越金	2,606,276
<b>収入合計</b>	<b>2,606,906</b>

科 目	決算額
次期繰越予定金	2,606,276
<b>支出合計</b>	<b>2,606,276</b>

※ 一般会計・特別会計とも財産目録は総会資料をご参照ください。

### 平成24年度一般会計予算書 (平成24年8月1日～平成25年7月31日)

(単位：円)

科 目	平成24年度予算
正会員会費（当年度）	14,850,000
正会員会費（過年度）	770,000
外国会員会費	132,000
団体会員会費	11,000
会員名簿費	-
広告収入	800,000
雑収入	1,300,000
<b>当期収入合計</b>	<b>17,863,000</b>
前期繰越金	21,036,257
<b>収入合計</b>	<b>38,899,257</b>

※会員による年度中の払い込み以外に、前年度決算における『前受会費』中の『平成24年度会費前受金』部分が期首に収入として繰り込まれる。

大会補助費	1,650,000
大会準備費	900,000
大会参加支援費	625,000
院生等参加支援費	125,000
紀要刊行費	5,000,000
ブリテン刊行費	400,000
オンラインジャーナル化費	200,000
理事選挙費	650,000
留学生支援費	38,500
院生等支援費	345,000
理事会・事務局経費	8,060,000
交通費	3,000,000
会議会合費	400,000
事務アルバイト費	30,000
事務委託費	3,000,000
印刷費	200,000
通信費	900,000
消耗品費	100,000
資料保管料	130,000
雑費	300,000
編集委員会経費	250,000
研究委員会経費	500,000
学会賞選考委員会経費	400,000
国際活動奨励賞選考特別委員会	50,000
予備費	300,000
<b>当期支出合計</b>	<b>17,843,500</b>
次年度繰越金	21,055,757
<b>支出合計</b>	<b>38,899,257</b>

### 平成24年度特別会計予算書 (平成24年8月1日～平成25年7月31日)

(単位：円)

科目	金額
歳入	
前年度繰越金	2,606,906
利子	630
<b>合計</b>	<b>2,607,536</b>

科目	金額
歳出	
次期繰越予定金	2,607,536
<b>合計</b>	<b>2,607,536</b>



## 企画部からのお知らせ

企画部では、会長からの諮問に対し、2012年6月21日に、「教育社会学教育のあり方について（最終報告）」ならびに「教育社会学会発足70周年記念事業の始動と企画について（中間報告）」を提出しました。また、企画部からの独自提案として、「学会奨励賞の申請対象の公刊期間の見直しについて（提案）」を会長に宛てて提出しました。

また、報告作成の過程で実施した「若手会員、院生会員、留学生会員の研究支援のためのニーズ調査」については、別途、調査報告書を作成し、同志社大学で行われた第64回大会において参加者全員に配布いたしました。本報告書は本学会ウェブサイトからもダウンロードすることができますので、是非ご覧いただき、今後の教育社会学教育のあり方や若手研究者への支援策についてお考えいただく一助となればと思います。改めまして、本調査に協力いただいた会員のみなさまに、厚くお礼申し上げます。

2013年度は、「教育社会学発足70周年記念事業の始動と企画について」ならびに「年次研究大会の活性化と水準の向上について」について、前年度に引き続き検討を進める予定です。

（企画部長：広田照幸）

## 広報部からのお知らせ

これまで『教育社会学研究』は、1) 国立情報学研究所のCiNii、2) 科学技術振興機構のJ-STAGE（旧 Journal @rchive）で公開されてきましたが、今後はJ-STAGEに一本化して公開作業を進めることになりました。

J-STAGEは、独立行政法人科学技術振興機構が運営する電子ジャーナル公開システムで、その大きな特徴は、「文字検索が可能なPDFでの公開」と「引用文献リンク機能」にあります。「引用文献リンク機能」とは、J-STAGE上で公開される論文が、海外の様々な電子ジャーナルサイト上の論文とのあいだにリンクが張られることで、お互いに引用文献リストから参照し合えるようになる機能のことです。

J-STAGEでは、すでに第1～第79集の論文が公開されていますが、2012年12月初旬には、さらに第89集が公開されることになっています。その後も未公開部分の公開作業を順次進めていきますので、ご活用ください。

なお、すでにCiNiiで公開されている『教育社会学研究』の論文や書評などは、このまま引き続き公開されます。また、『大会発表要旨集録』については、今後もCiNiiでの公開作業を続けていきますので、この点のご確認もよろしくお願いたします。

（広報部長：山田浩之）

## 会員管理部からのお知らせ

### 1. 異動にともなう会員情報の更新について（お願い）

就職、異動、所属変更など、会員情報に変更のある方は、学会ホームページから「会員情報管理システム（SOLTI）」にアクセスして会員情報の更新をお願いいたします。会員情報管理の電子化にともない、皆さまご自身での更新が必要です（詳しくは同封の「理事選挙等のための登録状況の確認について」を参照してください）。更新が遅れますと、理事選挙の投票に支障をきたすほか、所属などが大会プログラムに反映されないことがあります。速やかな変更にご協力ください。

### 2. 会費納入時期と投稿・大会発表資格について

2008年の本学会運営内規の改定により、学会機関誌への投稿、および年次研究大会での発表には、その年の4月末日までに会費（4月末日時点の年度の会費）を納入していることが資格要件となっています。これまでも会費の納入が遅れ資格を失うケースが見られました。あらためてご確認ください。ただし、新入会員の場合は、学会機関誌の投稿締切日、年次研究大会の申し込み締切日までに入会申込書を提出（必着）するとともに、会費を納入していることが要件となります。

### 3. 大学院生・留学生への会費援助措置について

日本教育社会学会では、大学院生および海外からの留学生に対する会費援助措置を行っています。この援助措置は会員からの申請により、大学院生は3,000円、留学生は会費の50%の援助を行うものです（申請期間は前学会年度5月の1カ月間、新入会希望者は随時）。新たに入会を希望する大学院生・留学生にはその旨お伝えいただき、申請するようお勧めください。会費援助の詳細、および申請書については学会ホームページ「会員管理」をご覧ください。

（会員管理部長：天童睦子）

## 編集委員会からのお知らせ

1. 第91集を刊行しました。今回は、投稿本数30本、そのうち5本が採択になりました。例年、5月10日締め切りの特集なしの号は11月10日締め切りのものよりも、投稿本数がやや少なくなります。ふるってのご投稿をお待ちします。

2. 第91集では、第90集に掲載された書評に対して、著者からのリプライを掲載しました。これは、著者からのご希望に応じたものですが、第92集から、書評への著者のリプライを制度化します。書評が掲載される号、ないし、その翌号に、希望に応じて著者のリプライを掲載することにします。会員の著わした書籍を、より深く読むための手引となることを願っております。

3. やや先の話になりますが、第93集から文献調査の欄を廃止します。日本社会学会の文献情報データベースに登録される、会員の文献情報が年々減少し、情報とし

ての価値が減じたためです。他方で、紀要の一層の充実を図るべく、それにかわる新たな試みを始めることを計画しております。乞う、ご期待。

(編集委員長：吉田 文)

## 研究委員会からのお知らせ

### 1. 第64回大会における「テーマ部会」について

今大会では、「教育をめぐる排除と包摂」への申し込みが多数でしたので、それぞれにサブテーマをつけて3部会設定し、あわせて7部会開設することができました。

テーマ部会は、常設としてから今大会で2回目です。実施方法などについてはいまだ試行錯誤段階とも言えますので、様々な試みがあって良いのだらうと思います。そうするなかで会員の皆様のご意見を反映させつつ、さらなる部会の充実をめざしていきたいと思っておりますので、テーマ部会の実施方法や内容などにつきましてご意見のある方は北澤までご連絡をいただければありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

・問い合わせ：03-3985-2509(北澤研究室直通)または kitazawa@rikkyo.ac.jp

(研究委員長：北澤 毅)

### 2. 第65回大会テーマ部会：テーマの募集について

第65回大会(埼玉大学)の「テーマ部会」を、以下の要領で募集いたします。

1) 以下の事項を記載した「提案書」(書式自由)を作成願います。

- ・氏名、所属、連絡先(住所、電話番号、メールアドレス)
- ・テーマ
- ・テーマ設定の趣旨(800字程度)
- ・テーマ内容を示すキーワード(3個程度)

2) 「提案書」を研究委員会まで電子メールでお送りください。

送付先：太田美幸(テーマ部会担当研究委員：立教大学)

Email: miyuki.ohta@rikkyo.ac.jp

3) 締切は2013年3月18日(月)とさせていただきます。

締切後、ご提案をもとに研究委員会にてテーマを仮決定し、学会ホームページと5月発行のブリテンにて公表します。その上で、発表の申し込みを受け付け、部会が構成できるだけの申し込みがあった部会を「テーマ部会」として確定します。

ご質問やご意見がありましたら、太田または北澤まで遠慮なくお知らせ願います。みなさまから、多くのテーマが提案されることをお待ちしております。

(研究委員長：北澤 毅)

### 3. 第64回大会における「若手研究者交流会」について

本大会では「査読に通る論文を書くために」と題して若手

研究者交流会を行いました。研究分野固有の経験を踏まえた論文執筆法を、詳細なレジュメとともに、牧野智和会員、元森絵里子会員、森一平会員から解説していただきました。大会前日の開催にも関わらず、参加者は50名にのぼり、会場では報告者の話に熱心に耳を傾ける参加者の姿が見られました。質疑応答では、論文執筆時の苦悩やスランプの対処法について質問が寄せられました。

報告者の工夫のおかげで、ただのハウツーものに終わらない、なんのために書くのか、どうやって幅を広げるのかという根本的な問題も視野に入れた魅力的な会となりました。言いにくい本音が出る場面では会場から笑いも起こり、盛り上がりは、飲み会まで続きました。「若手研究者交流会」は、次回大会でも開催予定です。

(研究委員：越川葉子・西村大志)

## 学会賞選考委員会からのお知らせ

### <第5回奨励賞(論文の部)選考結果>

日本教育社会学会第5回奨励賞(論文の部)(平成23学学会年度)の選考が終了し、同志社大学で開催されました日本教育社会学会第64回大会(平成24年10月27日)において授賞式が執り行われました。会員諸氏にご報告申し上げます。選考経過、選考理由ならびに受賞者によるメッセージにつきましては、2013年5月に発行予定の『教育社会学研究』第91集に掲載される予定です。選考結果は、以下の通りです(受賞者一覧と授賞式の写真は、学会HPにも掲載しています)。

### <論文の部>3点(五十音順、敬称略)

須藤康介(東京大学大学院)

「学習方略がPISA型学力に与える影響-階層による方略の違いに着目して-」(『教育社会学研究』第86集 2010年6月発行 139-158頁)

橋野晶寛(北海道教育大学旭川校)

「教育支出における生産性と効率性-セミパラメトリック確率的フロンティアモデルによる計量的実証-」(『教育社会学研究』第84集 2009年5月発行 185-205頁)

牧野智和(早稲田大学・非常勤講師)

「ビジネス誌が啓発する『力』に関する一考察-社会的実践としての『力』をめぐる表現の分析-」(『教育社会学研究』第84集 2009年5月発行 145-163頁)

### <第5回奨励賞(著書の部)の推薦について>

日本教育社会学会奨励賞選考委員会は、第5回奨励賞(著書の部)の推薦を開始します。先日の第64回大会総会でもご報告しましたように、今回から受賞対象となる研究業績の対象期間が大幅に変更されることになりました。現行では、募集が始まる直近の9カ月間に刊行された業績は次の回に先送りされていましたが、今回からその期間の業績も対象期間に含めることができるように調整するものです。変更のポイントは以下の通りです(詳細につきましては、

同封の「日本教育社会学会奨励賞要綱（改訂版）」をご覧ください。

(1) 現行の方式（論文の部、著書の部とも、対象期間を募集締切の3年前の4月1日から約1年前の3月末までの2年間に刊行されたものとする）から、募集が行なわれる直前の12月末までの2年間を対象とするように、対象期間を変更する。

(2) 平成26年度以降は新方式による選考に完全に移行するが、現行方式との移行期となる平成24学会年度（著書の部）及び25学会年度（論文の部）については、募集対象期間を2年9か月とする。

(3) それにともなって、移行期の受賞点数は現行より多くなる場合もある。

以上の変更にしたがって、第5回奨励賞（著書の部）の推薦を、以下のような要領で行ないます。会員の皆さまの積極的な自薦、他薦をお願いいたします。

#### [著書の部]

1. (対象) 対象期間；2010年4月1日～2012年12月31日までに発行された研究業績
2. (推薦時期) 2013年1月～2013年3月7日（木）
3. 「著書の部」において自薦・他薦できる研究業績は、若手の会員（選考の対象となる研究業績が発表された時点で、40歳未満あるいは大学院生であり、かつ会員であった者）が、日本国内外において個人名で刊行した和文あるいは英文の教育社会学研究業績です。
4. (選考委員) (委員長) 稲垣恭子、(副委員長) 塚田守、(委員) 飯田浩之、伊藤茂樹、岩見和彦、片瀬一男、亀田温子、木村涼子、大膳司、橋本鉦市

公募等の詳細につきましては、同封しております①②③の要領をご参照下さい。

- ①日本教育社会学会奨励賞要綱（平成24年10月27日改訂）
- ②日本教育社会学会奨励賞（著書の部）推薦（自薦・他薦）について
- ③日本教育社会学会第5回奨励賞（著書の部）推薦（自薦・他薦）票

③の推薦票は、学会のホームページからもダウンロードできます。（MS-Word版、一太郎版、pdf版）

（学会賞選考委員長：稲垣恭子）

## 日本教育社会学会国際活動奨励賞公募のお知らせ

日本教育社会学会では、2012年10月28日に開催された第64回大会総会での決定に基づき、「日本教育社会学会国際活動奨励賞」（以下「賞」と略記）を設けることとなりました。この賞は、すぐれた研究成果を積極的に日本語以外の言語（以下、外国語）で日本国外に発信している会員の活動に対して学会より授与されるものであり、それを通じて会員の

研究活動への奨励・支援と国際的活動の活性化が同時に図られることを期待するものです。具体的には、海外での学術研究活動（学会・国際会議等での外国語での発表、学術雑誌の外国語論文・報告書・図書など）を対象とします。いずれもfirst authorに限ります。また、発表言語は外国語とします。申請できる会員は、選考の対象となる研究業績が発表された時点で、研究歴が20年以下の会員とします。研究歴は、大学院入学時から算出しますが、この条件に該当するか否かについては、日本教育社会学会国際活動奨励賞特別委員会（以下、特別委員会）が審査いたします。

賞の選考は、2011年1月1日から2012年12月31日までに発表され、かつ、会員から申請があった活動を対象に行います。申請は自薦のみとします。論文については、会員が学協会誌もしくはこれに準ずるものに個人名で発表し、掲載された外国語の教育社会学研究論文とします。報告書・図書については、会員が、個人名で刊行した外国語の教育社会学研究報告書・図書とします。

申請の方法および選考の方法については、別に学会ホームページに記載いたします。

締め切りは2013年3月7日です。

授賞者には、正賞として表彰状ならびに副賞として賞金5万円を授与します。

学会ホームページをごらんの上、積極的にご応募ください。

（国際部長：小林雅之）

## 社会調査協会担当理事からのお知らせ

一般社団法人・社会調査協会の今年度の活動等について概略ご報告いたします。

- (1) 本年11月現在の協会の会員数は、正会員226名、準会員8名、教育組織会員32組織です。
- (2) 2012年度の社会調査士資格認定数は2,843名（前年度比+95名）、専門社会調査士（正規）は72名（同+31名）、同（8条規定）は126名（同+19名）でした。その結果、これまでの累計は、社会調査士が16,359名、専門社会調査士（正規）が285名、同（8条規定）が1,934名となりました。資格認定者は着実に増加しています。
- (3) 2012年3月に社会調査士・専門社会調査士科目認定の結果が発表されました。今年度は、社会調査士科目2,312科目、専門社会調査士科目277科目の計2,589科目（前年比+13科目）の認定申請が提出され、申請取り下げの1科目を除く2,588科目が認定されました。
- (4) 若手の優れた研究者に贈られる本年度の社会調査協会賞には、優秀研究活動賞1名と『社会と調査』賞2名が選ばれました。優秀研究活動賞に選ばれたのは、本学会会員の中村高康氏（東京大学）です。
- (5) 2012年度の社会調査実習（G）科目助成は、11校11実習授業の申請が採択されました。助成額は1件あたり平均して概ね20万円です。
- (6) 規定により、社会調査士の資格を持たない大学院生が専門社会調査士の資格を申請する際、授業カリキュラムA、

B及びCに対応するS1科目、授業カリキュラムD及びEに対応するS2科目を受講し、試験に合格することによって、社会調査士資格も同時に申請できるようになっています。今年度はすでに終了いたしました。来年度はS1科目講習会を2013年3月6日～9日に立教大学で、S2科目講習会を同年8月下旬～9月上旬に東京（大学等未定）で開催の予定です。また、さらに進んだ分析手法等に関する講習会として本年8月3日～6日にアドバンスド社会調査セミナーを実施いたしました。参加者の評価が高かったため、2014年3月頃に第2回のセミナーを予定しております。（詳細は協会ホームページをご覧ください）。

（社会調査協会担当理事：岩永雅也）

## 理事会の記録

平成23学会年度第3回理事会の記録（平成24年7月21日）

1. 加野会長より学会開催校について、次回65回大会は埼玉大学（石戸会員）にほぼ決定しており、9月下旬開催になる旨、報告があり、今後は多様な地域での開催を検討したいとの補足説明があった。
  2. 古賀事務局長より、本年開催予定の教育学関連諸学会共同シンポジウムの企画について説明があり、参加の意思を了解いただきたい旨、発言があった。
  3. 事務局長より、日本学術振興会育志賞推薦のお願いと社会教育学会からの学会資料返却が完了したことの報告があった。また、今年度から各部各委員会の委員に対する委嘱状を省略する決定をしたが、委嘱状が必要な場合は申請することにより交付可能であるとの説明があった。最後に、会員の剽窃問題に関連して、一理事から辞意の申し出があったが、慰留したことが報告された。
  4. 稲永企画部副部長より、会長への各種諮問事項の報告と提案があった。①教育社会学教育のあり方について最終報告があり、若手会員へのWeb調査の結果を踏まえて、大学院での教育社会学教育の問題点やそれに対する適切な対応策について問題提起がなされた。②年次研究大会の活性化と水準の向上については、さらに検討を進めるため、次年度への継続課題としたい旨の説明があった。③教育社会学発足70周年記念事業の始動と企画について、会長提案である「日本教育社会学会の足跡を振り返る」、「『教育社会学事典』の刊行について」の検討結果と、それを踏まえた企画部による記念事業提案の中間報告があった。事典については、今回は見送る方向で検討している。④最後に、学会奨励賞申請対象の公刊期間を受付の締切りに近づけること、また変更によって生じる移行期の対応について要綱の過渡的な修正を行いたいことの2点を会長に提案した旨、報告があった。
- 会長から実現可能なものから実施し、理事会の意見を求めたい旨の発言があった。また、教育社会学教育については、来年東京で1泊2日程度の若手を対象としたセミナー開催を検討しているとの提案があった。その他、いわゆる「第

2世代会員」へのインタビューの実施、教育社会学の現在の到達点について英語で論文を刊行し世界に発信するなどいくつかの周年事業案に賛成であり、来年の学会大会までに常務会・理事会で議論を深めていきたい旨、発言があった。さらに事務局長からも、先のWeb調査の結果を印刷刊行し会員に配布することを了解頂きたい旨、発言があった。

5. 伊藤会計部長から、6月末現在の決算見通しについての報告があり、収支についてはマイナスの科目も若干あるが、会費督促によって減る見通しであること、雑費は予算どおりに執行されたことの報告があった。支出については紀要刊行費とオンラインジャーナル化費が確定し残高があること、理事会・事務局経費は交通費の支出が考えられ残高が少なくなること等の報告があった。なお、財産額は例年通りである旨の報告もあった。
6. 会計部長から、平成24会計年度予算編成について、基本方針の報告があり、今年度と異なる予算の主要事項について説明があった。なお、平成23学会年度の8月から10月までの執行分は来年度会計に組み込まれる旨、事務局長より補足説明があった。
7. 濱中広報部副部長から、教育社会学研究のオンラインジャーナル化はJ-STAGEにしていこうとする基本方針を了解頂きたい旨、依頼があった。J-STAGEはファイル形式の変更が必要で80集以降の変換作業を行わなければならない旨、費用もかかる旨、説明があった。毎年10数万円の予算で2集ずつ程度のペースで掲載作業を進める方針であることの報告があった。
8. 志水年次研究大会支援部長から、大会プログラム広告の依頼について例年とほぼ同数が集まっている旨、報告があった。
9. 天童会員管理部長から、入退会者・会費援助大学院生・留学生について、報告があった。また、滞納による除名者についても報告があった。
10. 小林国際部長から、学会大会の英語特設部会について発表内容の報告があった。今年度から日本語の発表部会との重複は原則認めない旨、説明があった。その後、南アフリカに関する発表は部会テーマと適格的であるのかなどの質疑応答があった。
11. 吉田編集委員会委員長から、第91集の編集状況の進捗について、また、第92集の特集企画案について報告があった。
12. 北澤研究委員会委員長から、大会プログラムの提案があり、①発表申込手続きに関して、会員資格が無い者の発表取り消し、同じテーマで共同・個人発表重複申込者の個人発表取り消し、プログラム作成中の過程で2名の発表取り消しがあった旨、報告があり、当理事会後の発表辞退は公表していくことを確認した。②プログラムの訂正箇所について説明があり、基本的にテーマ部会の司会者は1名、課題研究は従来通り2名でお願いし、研究委員会が司会者のバックアップをする体制である旨、説明があった。③発表申込時の希望がかなうことなく、異なる部会に入った会員は申込者の1割程度である旨、報告があった。事務局長から、プログラム内容を確認のうえ不都合がある場合はご指摘いただきたいとの補足発言があった。

13. 研究委員会委員長から、課題研究について、3テーマの準備状況の報告があった。また、テーマ部会についても大会プログラムの資料に基づき、報告があった。さらに、若手研究者交流会については、順調に準備が進んでいる旨、報告があった。

その後質疑があり、原則として同じ部会名はつけない方針ではなかったかという質問に対して、大会の発表枠が限定されているため、サブテーマをつけて部会の差異化をはかることにしたい旨、説明があった。また、氏名・所属について誤植がある可能性がないのかという質問に対して、氏名・所属は申込者がWebに入力したものをそのまま貼りつけていること、司会者については研究委員会委員が直接入力していることの説明があった。「学術振興会研究員の所属入力の仕方が一貫していないので、統一してほしい」、「カット&ペースト時のコード変換にズレがあるのではないかと確認してほしい」などの意見も出された。

14. 稲垣学会賞選考委員会委員長から、学会奨励賞・論文の部の授賞者について報告があった。

15. 岩永社会調査協会担当理事から報告があり、専門社会調査士の申請者数と認定者数が順調に推移していること、調査手法の講習に関する若手の希望が多いことについて報告があった。社会調査協会から、教育社会学会員の資格取得を一層促進してほしいとの要望があった旨、事務局長より補足説明があった。

16. 尾嶋大会校理事から、第64回大会の準備状況について、順調に進んでいるが、現在プログラムと部屋割りの決定が課題となっている旨、報告があった。また、一時保育の申し込みが少なく成り立つかどうか、宿泊場所の確保はどうか等について補足説明があった。事務局で予約している宿は、研究委員会委員に優先して回してほしい旨、大会校理事より依頼があった。

17. ついで審議事項に入り、平成24会計年度予算編成について、提案通り承認された。

18. 小林国際活動奨励賞特別委員会委員長から、前回理事会後変更があった審査基準、授賞対象者、応募方法について説明があった。なお、本賞は試行錯誤しながら進めていかざるをえないという事情があり、一部の記載内容がそれに合わせてあることを了承いただきたい旨、補足説明があった。事務局長から特別委員会設置の了解を、また会長から規程によって選任された委員の承認を頂きたい旨、報告があり、承認された。なお、規程の「その他の委員若干名」には「会長が指名するその他の委員若干名」等とした方が丁寧である。受賞件数が2年間で5件は適当と考えてよいか。本来栄誉を授けるといふより、若手研究者を経済的に支援するという方針でよろしいか。他の賞との重複受賞は可能と考えてよいかなどの諸点が確認され、了承された。

19. 事務局長から、学会奨励賞要綱の一部改正について、文案は後日作成するが基本方針を認めていただきたい旨依頼があり、審議の結果、承認された。なお、公刊期間の見直しではなく申請期間の見直しではないかとの指摘があり、その旨確認した。

20. 会員管理部長から入会申し込み者の承認が提案され、審議の結果、承認された。

平成23学会年度第4回理事会の記録（平成24年10月26日）

1. 会長より学会大会校である同志社大学の尾嶋実行委員長への感謝とともに開会挨拶があり、懸案事項の審議のお願いがなされた。大会校理事の尾嶋実行委員長からも第64回大会の開催にあたって挨拶があった。

2. 会長より会務総括報告に沿って説明があった。まず、常務会と理事会の開催状況について、年間、理事会4回・常務会10回、今大会校の同志社大学で行われた会以外は、立教大学にて行われた旨が報告された。

主な決定事項について、資料に基づき8点の報告があった。①学会大会の発表事前審査の導入については、審議したが、現時点では見送ることにし、もともとのテーマであった発表水準の向上や学会大会の活性化という課題に立ち返って再度検討することにした。②国際活動奨励賞特別委員会の活動については、設立準備のためにワーキンググループを組織し、委員会規程および要綱を作成するとともに、7月理事会において了承を受け、国際活動奨励賞特別委員会を発足させ、委員の人選も行った。③会員による論文の不正行為が発覚したことを受け、「日本教育社会学会研究倫理宣言」の趣旨を踏まえて、なお一層研究倫理を遵守し、教育研究活動に励んでいただくようホームページ上に会長メッセージを掲載した。④企画部に対し「教育社会学教育のあり方について」（継続）、「教育社会学発足70周年記念事業の始動と企画について」、「年次研究大会の活性化と水準の向上について」の3つの課題について検討を依頼した。「教育社会学教育のあり方について」は最終報告が、「教育社会学発足70周年記念事業の始動と企画について」は中間報告が提出された。「年次研究大会の活性化と水準の向上について」は次年度、最終報告される予定である。これらの報告を受けて、実行できるものから速やかに着手し、学会の活性化につなげていきたい。例えば、「教育社会学セミナー」（仮称）のような講習会が考えられる。周年事業についてはこれから1年間かけて、内容と実施体制を検討し、次年度の大会までに全体像を示すことにしたい。⑤オンラインジャーナル化について、『教育社会学研究』はJ-STAGEに、『大会発表要旨集録』はCiNiiに、今後それぞれ一本化して掲載することにし、準備を開始した。⑥教育学の関連諸学会の連携をはかる動きが活発であり、学術会議による教育学関連学会連絡協議会への参加を決めた。また、教育学会を中心に関連5学会による共同シンポジウム（平成24年12月開催）にも参加する。登壇者は、広田会員と小方会員の予定である。⑦学会費、大会参加費などの面で、若手研究者の支援を継続した。⑧次期大会校は埼玉大学とし、大会準備委員長には石戸教嗣会員（理事）をお願いすることになった。

3. ついで各部の会務報告があり、企画部から大学院での教育社会学教育が抱える問題点についてWEBアンケートを実施し、報告書を作成して本大会の発表要旨集録とともに配布したことが報告された。

4. 会計部長から、審議事項で予算等を確認する旨、報告があった。

5. 広報部長から、J-STAGEでの学会紀要公開に向けて準

備を進めており、J-STAGEでは全文検索や引用文献の関連付けなどが可能で、引用回数・被引用回数も分かるなどメリットの高いことが報告された。

6. 年次研究大会支援部長から、今年度は30社の広告を掲載した旨、報告があった。昨年度より5社減ったが、例年30社前後で推移しているので問題ないと説明があった。大会時の一時保育については、前回同様に大会校と年次研究大会支援部が連携し、地域の業者・NPOを手配しており、今回は3件のエントリーがあったことが報告された。

7. 岡本会員管理部副部長から、社会調査協会が団体会員として入会したので、団体会員の資格について、運用方法を策定し報告したことが伝えられた。理事選挙の費用概算について、補足説明があり、初の全面オンライン投票システムに向けて、準備を進めている旨、報告があった。

8. 国際部および国際活動奨励賞特別委員会から、同部長により、国際シンポジウムの積極的な申し込みと国際活動奨励賞特別委員会規程の確認と同要綱についての審議をお願いしたい旨、報告があった。

9. その後、意見交換があり、会員情報の更新の呼びかけの際に、例えば「〇〇大学大学院」という表記の場合、院生と教員との区別がつかないことがあるので、教員は大学院と書かないように周知をお願いすることとした。

10. 研究委員会委員長から、大会プログラムの作成について、発表申し込みが6月15日で、7月の理事会に向けてのプログラム作成という予定では時間的に厳しいので、発表申し込みを一週間ほど前倒しの検討ができないか、と発言があった。大会発表キャンセル問題については、今大会は6件生じたが、今後その対策を検討中であると報告があった。

11. 編集委員会委員長から、学会紀要の文献目録の掲載廃止について報告があり、第93集から実施し、それに伴うページ減少の補填については、現在検討中であることが報告された。

12. 学会賞選考委員会委員長から、今回選考した3点の学会奨励賞の選考理由と選考結果等について説明があった。学会奨励賞要綱の改正案については、議事において審議する。

13. 社会調査協会担当理事から、本年の社会調査士の取得人数は2843名（累積16359名）で、昨年度と比して横ばいで推移しており、専門社会調査士の正規取得者の内訳は、大半が大学院生で、八条規定取得者は横ばいであると説明があった。現在社団法人である社会調査士協会の公益法人化についてはメリットが見つからず、継続して状況を見守る旨、発言があった。さらに、社会調査士協会が発足した際に学会から100万円を基金として拠出しており、本学会はそれを「拠出金」としてカウントしていて、その理解は協会も持っている旨と説明があった。この点は、今後協会にも改めて確認していきたい旨、報告があった。

14. 事務局長より、配布する大会資料のなかに、社会学会主催の世界社会学会議の案内や、教育学関連諸学会共同シンポジウムの案内を同封した旨、報告があった。

15. 議事に入り、会計部長から、平成23会計年度決算について、資料に基づいて概要・収入・支出について決算報告があり、審議の結果、承認された。次いで、平成24会計年

度予算について報告があった。収入について、これまでの実績通りに作成しているが、納入率に関しては今年度から92%として見込んでいると説明された。審議の結果、提案通りに承認された。

16. 会員管理部長より、仮入会の会員の承認と退会者の報告があった。審議の結果、承認された。なお、所属の大学・大学院の表記についての統一をはかることとした。

17. 会員管理部長より会員管理部副部長の増員、また、事務局長より事務局員の変更と委嘱について報告があり、審議の結果、承認された。

18. 会員管理部長より選挙管理委員会委員の委嘱について報告があり、審議の結果、承認された。

19. 学会賞選考委員会委員長より、学会奨励賞要綱の修正案について報告があり、企画部の提案を受けて奨励賞の対象となる論文・著書の刊行時期を現行よりもなるべく直近まで含めるように改正したいと提案があり、これにともなう要綱改正の審議を求めたい旨、説明があった。審議の結果、改正案について承認された。

20. 国際部長より、国際活動奨励賞の規程および要綱の案とともに、前回の理事会からの若干の修正が伝えられた。特に、対象者については「研究歴が20年以下の会員」として了承いただいているが、対象者と予想される者のキャリアは複雑であるので、特別委員会で具体的に審査していきたい旨、説明があった。さらに特別委員会の設置・審査作業の今後のフローについて、今回の理事会・総会で承認いただき、すぐに募集を開始し、来年の3月には審査、来年度には授賞というスケジュールも伝えられた。

ついで会長より、昨年度の総会において奨励賞の設置については承認されており、国際部を中心に準備してきた旨、補足説明があった。さらに事務局長より、要綱については今回が初めての理事会の審議対象となっているので、ご指摘いただいた上で、総会では修正済みのものを資料として提出したい旨、説明があった。

その後、質疑応答があり、まず特別委員会の規程を議事としているかとの質問に対して、規程は7月理事会で承認いただいたという前提ですすめており、今回は文言の不具合の調整を審議したいと回答があった。次いで、規程の「委員任期」について違和感があるとの指摘があり、自薦のみでやっている賞の趣旨からみても、「半数を入れ替える」という文言を削除し、「委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。」と修正した。なお、本規程の末尾に「付記」で改訂の日付を追加することとした。

また、要綱の「賞の授与」について、「表彰のみとする」があるにも関わらず、「賞金は1点5万円とする」という記述には違和感があるとの指摘があり、奨励賞は賞金というかたちで資金給付する趣旨が強く、表彰と賞金ともに明文化する必要があるとし、「授賞者には、正賞として表彰状ならびに副賞として賞金5万円を授与する。」と修正した。

要綱の「特別委員会への委任」について、誰が委任するかという質問があり、学会奨励賞と同じ文言の規定にしているため、変更なしとすることとした。また、「特別委員会への委任」の項目中、「特別委員会の規程は別に定める」とある部分を、削除することとした。また、要綱に「規程の

改正」が盛り込まれていることに違和感があるとの指摘があったが、すでに耳塚前会長に出された報告の中に、6年後（平成29学会年度）に特別委員会を見直すこととされ、時限で設定されていることに対応したものであると説明があり、「本規定の改正については、理事会の議を経て、総会の承認を得るものとする。」と修正した。

以上の審議の結果、文言の細部は事務局で再度整備することとした上で、要綱が承認された。

21. 会長より、次期大会校を首都圏で教育社会学会を開催していない国立学校に該当し、個人的にも快く引き受けてくれた埼玉大学の石戸会員に願う旨、報告があった。さらに、次期大会校理事である石戸会員から挨拶があった。

22. 最後に事務局長より、総会の次第について、議事の4を「国際活動奨励賞要綱の制定について」と修正する旨、また、国際活動奨励賞に関わる規程と要項の総会資料7と7-1を正確な文言にして差し替える旨、報告があった。

（事務局長：古賀正義）

## 常務会の記録

平成23学会年度第6回常務会の記録（平成24年4月28日）

1. 加野会長より、会員の剽窃問題に関する「会長メッセージ」（平成24年3月10日付）を学会ホームページに掲載したことへの報告があった。

2. 古賀事務局長より、社会調査協会・参加三学会事務局長懇談会について、報告があった。会計報告の閲覧を希望する場合は申し出て頂きたい旨、補足があった。次いで、教育関連学会共同シンポジウムへの参加要請について説明があり、「某学会では連携の中軸になる必要がある旨の意見があると聞く」、「教育学会は教育諸団体とのネットワークを作りたいと考えている」などの見方が出され、今後情報収集を進めることとした。日本学術振興会育志賞推薦についてと日本学術会議科学者コミュニティにおける女性の参画に関するアンケート回答について報告があった。最後に、事務局員交代について、小川和孝氏の留学に伴い、富田知世氏（東京大学大学院）が後任にあたる旨、報告があった。

3. 広田企画部長から、会長からの諮問事項の検討状況について報告があった。①教育社会学教育のあり方について、大学院生に焦点をしばらくニーズを把握するために、会員アンケートを実施したこと。②教育社会学辞典編集について、前回の辞典刊行担当者にヒアリングを実施したこと。また、辞典編集に代わる企画案の検討も進めていること、が説明された。次いで70周年事業に関わる質疑があり、「名誉会員の必要性はないか」、「辞典編集の労力と需要はどうか」、「若い世代への魅力提供のあり方はどうか」などを具体的に議論した。

4. 伊藤会計部長から、来年度予算について各部委員会から提案があればお願いしたい旨、報告があった。会計年度は8月1日から始まるのに対して、次の学会年度は10月末から始まるため、会計年度と学会年度との間に約3か月のズレ

が生じる旨の説明もあった。その後、研究委員会における非会員の交通費支出方法などについて質問があった。

5. 濱中広報部副部長から、ブリテン156号の発行について報告があった。また、オンラインジャーナル化とJ-STAGEについて、CiNiiで未公開であった『教育社会学研究』85～87集については国立情報学研究所に資料を送付し手続きを進めていること、J-STAGEへの移行作業について確認を行っていることについて報告があった。また、J-STAGE掲載作業の見積額についても報告があった。その後、J-STAGE掲載への移行作業の是非について議論し、CiNiiとJ-STAGEとの関係、J-STAGE掲載のメリットの確認、紀要の分割した掲載の可能性などについて、情報の収集と確認を行うこととし、これまでの掲載予定を再度検討することとした。

6. 志水年次研究大会支援部長から、大会プログラム広告の依頼について報告があった。

7. 天童会員管理部長から、入会申込者と退会者の報告があった。

8. 小林国際部長から、日本教育社会学会国際活動奨励賞要綱（案）等について説明があり、また、第64回大会特設部会の発表者公募について報告があった。主な質疑として、「奨励賞の審査基準にある『教育社会学会との関連性』とは何か」、「『任期の定めのない常勤研究職についていない会員』とはなにか」などが議論された。また、特設部会は、テーマや時間帯、発表者の重複に留意しながら進める必要があるとの指摘があった。

9. 吉田編集委員会委員長から、第90集の編集状況について、1名の非会員より特集原稿の提出がなく、編集委員会から当該者への連絡がつかなかったことから、やむを得ず当初の予定を変更して特集原稿を1本減らすこととした旨、報告があった。また、第92集の特集企画については、テーマを「教育と支援の狭間で」とすることの報告があった。

10. 北澤研究委員会委員長から、学会大会の課題研究、テーマ部会および若手研究者交流会について報告があった。研究委員会がテーマを企画し、企画者を中心に進めてきたこと、従来の考え方は会員主体での運営であったが外部の方を招いてディスカッションを行おうという考えのもと、非会員が課題研究にかなり入っていることなど、について説明があった。「課題研究の内容は研究委員会が、部会の質保証や院生サポート等については企画部が、分担することも必要」などの意見が出された。

11. 稲垣学会賞選考委員会委員長から、現在審査対象論文の査読を進めているところであり、6月23日に委員会を開催予定である旨、報告があった。

12. 国際活動奨励賞特別委員会設立ワーキンググループは、国際部の報告を以ってかえることとされた。

13. 尾嶋大会校理事から、大会準備状況および大会案内について、資料にもとづいて報告があった。懇親会会場への円滑な移動が課題となることや郵送による発表申込の廃止を検討していることなどについて、説明があった。これに対して、事務局からの要請を含めて、質疑応答があった。「スケジュール欄の表記を正確に調整してほしい」、「締切期日の箇所を強調してほしい」、「特設部会（英語）の発表者公

募の内容を分かち書きにして、大会案内の後段に回してほしい」など、意見が出された。

14. 事務局長から、「会長メッセージ」をホームページに掲載するにあたり、今回の対応についてメーリングリストを通じて事前に各理事に文面を提示したこと。その際、一理事から理事職の辞意が伝えられたが、趣旨を説明し、慰留したことなどが報告された。

15. 次いで審議事項に入り、入会申込が仮承認された。また、研究委員会委員長から、大会発表申込時の「部会名とキーワード」の一部修正について説明があり、質疑を踏まえ、「特別支援教育」の項を増やすこととした。

16. 事務局長から、倫理規定の制定について、既にある日本教育社会学会「研究倫理宣言」と教育社会学教育との関係のあり方について企画部において検討し、また、『教育社会学研究』への投稿時にかかわる倫理的要素について編集委員会において検討して頂きたい旨、提案があった。質疑の結果、当該提案にもとづき検討を進めることとした。

#### 平成23学会年度第7回常務会の記録（平成24年6月9日）

1. 会長から来年の学会大会会場校について、正式には10月学会大会で決定することになるが、埼玉大学が有力である旨、報告があった。

2. 事務局長から、①教育学会による教育学関連諸学会シンポジウム企画への参加の要請について、参加の意向で調整を進める旨、報告があった。シンポジウムの内容や方法については、参加学会とも議論をおこない決定していく。②一理事からの辞職の申し出が撤回されたことが報告された。③各部各委員会の委嘱状について、これまでは送付していたが、今年度から廃止し、必要と申し出た委員にのみ送付することになった旨、説明があった。なお、今後は委嘱状省略を内規等に文章化して残すこととなった。④社会教育学会からの学会資料借入について、データ返却がすべて完了した旨、報告があった。⑤教育社会学研究投稿数の確認方法について補足の説明があった。編集委員会から辞退の申し出があった会員1名をのぞいた投稿数をカウントしたものが前号ブリテンに掲載され、常務会で報告された投稿数とずれが生じたため、委員会の意向に沿った記載の補填を行った旨、説明があった。

3. 企画部長から、諮問事項の検討状況について詳細な報告があった。会長への諮問として位置づけているので、会長から具体的な今後の対応を示してほしい旨、要望があった。また、アンケート等については、紙媒体の報告書としても刊行したい旨の依頼があり、予算化する方向で検討することになった。以下、各事項の報告内容を示す。

①教育社会学教育のあり方については、大学院段階の検討が必要である旨、説明があり、Webアンケートの分析結果の報告があった。結果に基づき、学会が取りうる支援方策の提案もあった。主な質疑として、「Web調査結果をHPにアップしてはどうか」、「院生の地区支援の具体的な方策は考えていくことが可能か」、「『孤立院生』が問題として共有されたことは意義があるのではないか」、などの意見が出

された。

②年次研究大会の活性化と水準の向上については、次年度への継続課題としたいと報告があった。

③教育社会学会発足70周年記念事業について、周年事業内容や体制について提案があった。来年の学会大会で最終報告をする予定で進める旨、会長より補足があった。その後質疑があり、「50周年事業の際、実施した先輩方へのインタビュー資料が保存されているならHPにアップする等活用ができないか」、「どの事業も、時間や資金、労力が結構かかるので十分な議論が必要である」、「英語の論文刊行に着手するなら、その前に教育社会学研究のabstractを少し長くするのもよいのではないか」などの意見が出た。

④学会奨励賞申請対象の公刊期間の見直しについて、応募対象となる著書・論文の発刊時期について提案があり、公刊期間の区切りと実際の応募との間に1年間余の落差があるので改訂したいと提案された。会長からも、賛同の依頼があった。主な質疑として、「委員会補足時の提案は社会的評価が定まるまでむしろラグを設けるといものだったがよいか」、「応募する若手としてはラグがないほうがよい」、「締切り時期を3月末にしてはどうか」、「応募者の資格審査は行っているか」などが出された。

4. 会計部長から、平成23会計年度決算および平成24会計年度予算編成について報告があった。例年通りの執行状況である旨、報告があり、また、新規事業がある場合には早急に提案してほしい旨、依頼があった。主な質疑として、「会員名簿は例年通り紙媒体で作成するのか検討してほしい」、「企画部提案の報告書作成は特別会計が必要なのか」、「国際活動奨励賞の委員会経費をつくらないといけないのではないか」、などの意見が出された。

5. 山田広報部長から、J-STAGEについての見積み状況、J-STAGEを撤退した場合のデメリットについて、報告があった。それらを踏まえ、基本的にJ-STAGEに掲載する方向で進めたい旨、提案があった。主な質疑として、「例えば4年くらいの移行スケジュールリングをする必要があるのではないか」、「1年20万円に合う範囲で計画を立ててはどうか」、「他学会の状況はどうなっているのか」、「J-STAGEからCiNiiへはリンクされているのか」などの意見が出された。CiNiiとJ-STAGEのどちらが有力かの趨勢をみながら、J-STAGEへとゆっくり移行する方針で行うことを確認した。

6. 年次研究大会支援部長から、大会プログラム広告の依頼と内諾状況について、報告があった。

7. 会員管理部長から、入退会者と会費未納による除名者などの報告があった。また、外国籍の会員氏名について表記方法・呼称を再度確認することとした。

8. 国際部長から、国際活動奨励賞制定の進捗状況に関して報告があった。国際活動奨励賞について、日本教育社会学会国際活動奨励賞特別委員会規程、日本教育社会学会国際活動奨励賞要綱の資料について報告があり、補足として、ワーキンググループとしては審査基準を「申し合わせ」とし公表はしない旨、報告があった。次いで質疑応答があり、「審査基準は要綱には入らないのか」、「外部の応募者に審査基準が示される必要があるのではないか」、「受賞対象者の



多様な言語に対応できるか」、「日本の教育社会学会の研究成果を発表するという制限は賞の趣旨にそぐわないのではないか」、「『最初の大学院入学後20年以内』かつ『任期の定めのない常勤職に就いていない会員』という規定を『大学院生でかつ研究歴が浅い会員』という程度の緩やかな規定に変更してもよいのではないか」などの意見が出され、再度次回検討することとなった。

9. 編集委員会委員長から、第91集の編集状況について投稿数が30本である旨、報告があった。第92集の特集の企画については、「教育と支援の狭間で」というテーマが予定通り進行している旨、報告があった。他に、教育社会学研究のカバー変更案の説明があり、意見をお願いしたい旨、発言があった。また、投稿に関する倫理規定について、検討の報告があり、他学会の状況についても情報をお願いしたい旨、発言があった。隔号に掲載してきた文献目録調査を今後入れない方向で検討をお願いしたい旨、依頼があった。その後、質疑があり、「巻末文献目録はなくてもよい」、「文献目録が不完全なリストであれば即刻やめる方針でよい」、「文献目録がなくなった場合に特集のありなしによる毎号の厚さの違いはどう対処するか考える必要がある」、「その際、書評をまとめる、若手の執筆機会の提供、研究動向の小特集、特定領域のレビュー等が考えられる」などの意見があった。

10. 研究委員会委員長から、課題研究とテーマ部会についての進行状況、予定について報告があった。若手交流会のテーマについても報告があった。「特設部会の編成を決定するのはいつか」、「若手交流会の情報をホームページに載せてほしい」などの意見が出た。

11. 学会賞選考委員会委員長から、現在査読を進めているところであり、6月に委員会を開催予定である旨、報告があった。

12. 次いで審議事項に入り、入会者が仮承認された。なお、10月中旬頃まで学会大会用の会務等資料を提出していただきたい旨、事務局長からお願いがあった。

#### 平成23学会年度第8回常務会の記録（平成24年7月21日）

1. 会長から、理事会との並行開催日であるため、それに合わせた議事進行を進めてほしい旨、お願いがあった。

2. 事務局長から、教育社会学の社会学に関する調査研究について、本田由紀会員（東京大学大学院教育学研究科）らより、調査研究を行うため、過去の教育社会学会の学会員名簿の貸し出しを依頼する文書が提出され、教育社会学教育を検討する本学会の方向性とも合致するところから協力することとした旨、報告があった。

3. 企画部長から、6月21日に企画部として3つの報告を会長宛に提出したことが報告された。「教育社会学教育のあり方について（最終報告）」、「教育社会学会発足70周年記念事業の始動と企画について（中間報告）」、「学会奨励賞の申請対象の公刊期間の見直しについて（提案）」。内容は前回の常務会で報告した通り。また、前回出された意見を踏まえて、アンケート結果のインタビュー回答をウェブサイト

に掲載する可能性を探っていること、学会奨励賞の公刊期間の見直しについての具体的なスケジュールの図案化を行ったこと、が報告された。

事務局長より、学会奨励賞要項の一部改正については理事会で審議事項としたい旨、報告があった。また、学会奨励賞対象論文・著書の刊行期間に審査時期と「ラグ」を持たせた当初の狙いには、刊行物に何らかの問題が生じた際に対応することが想定されていたが、現在この心配はないように思われるので、改正の方向で進めたいことが確認された。

4. 会計部長から、平成23会計年度決算について、6月末までの執行状況について報告が行われ、収入における会費の部分が現段階でマイナスとなっているが、先日会費の督促・請求を行ったため、マイナスではなくなる予測であることが報告された。また、雑収入の部分のマイナス額は、昨年度までの委員会の返金が少なかったためであることが報告された。また、支出においては、紀要刊行費が予算内に収まったこと、交通費は7月の委員会の結果次第で多少マイナスになるかもしれないこと、全体的には予算内に収まりそうな順当な執行状況であることが報告された。最後に、7月に開催される委員会への参加者についての交通費の請求は早急に行って欲しい旨、依頼があった。

次いで、平成24会計年度予算編成の基本方針について、新設の費目等の内容を中心に報告された。具体的には、国際活動奨励賞特別委員会の経費はそれほど多額にはならない目途であること、学会創設70周年事業関連の経費について予備費の増額が必要となること、企画部の若手会員アンケート報告書の刊行のため「理事会・事務局経費」内の雑費を増額させる必要があること、理事選挙名簿の作成のための費用の計上が必要であること、などが報告された。

事務局長から、若手会員アンケート報告書の刊行について、当初予定より増刷し（600部程度）、学会大会に参加される方々に行き届くよう予算の計上をお願いする旨、依頼があった。また、報告書作成に関わるアルバイト費についても調整を行なうことが必要である旨、確認された。なお、報告書は企画部の刊行、執筆者も明記とする。

5. 広報部副部長から、オンラインジャーナル化・J-STAGE についての移行作業の流れが改めて確認された。オンラインジャーナルの公開については、2008年度にはCiNiiかJ-STAGEのどちらかにしなければならないことが決定されていた。本学会の場合、『教育社会学研究』についてJ-STAGE、大会発表要旨集録についてCiNiiで公開するという方針がすでに決定されており、現在はその対応作業が進行中である。J-STAGEの決定理由としては、本文文字検索機能や引用文献検索機能が充実していることなどが挙げられる。なお、公開の問題として『教育社会学研究』の第80集以降について本学会で掲載作業を行わなければならないが、作業量や専門的な技術の点から広報部がこの作業を請け負うことは無理と考えられ、いくつかの可能性を検討した結果、藤原印刷への依頼が望ましいという結論に至った。なお、J-STAGEへの移行は様子をみながら少しずつ進めていく方針である。

なお、現在のところ第1集から第79集まではJ-STAGEで、

第80集から第88集まではCiNiiで閲覧可能な状態にあるので、第89集ならびに第90集について、来年度予算によりオンラインジャーナル化の作業を進めていくことを承認した。この経費は15万円程度かかるものの、年間予算20万円以内に収まるため、また他の集を加えてオンラインジャーナル化した場合年間予算を超過してしまうため、来年度はひとまず2冊の移管作業で様子を見ていくことにしたい旨提案され、了承された。

6. 年次研究大会支援部長より、大会プログラム広告の依頼についてリストアップした出版社からすべて広告原稿が送られてきたことが報告された。

7. 会員管理部長から、入退会者について、また会員数現況について報告があった。3月からの仮承認者52名は理事会承認、会費援助対象の大学院生・留学生については11名であった。次いで、会費未納による滞納除名者が示され、29名の該当者がいると報告された。なお、会費未納による退会者はこの数年微増であるものの会員数全体に占める割合は1ないし2%でほぼ例年通りであることが報告された。

8. 国際部長から、特設部会の司会者と発表者について報告があった。英語による発表は4件あり、発表者も発表内容も多方面にわたるものとなったことが報告された。

9. 編集委員会委員長から、第91集の編集状況について7月の編集委員会で行われた会議内容について報告がなされた。30本の投稿のうち、4本の採択、1本の修正再査読であること、また今回は既刊論文との重複はなく、若干の字数オーバーとみえたものについても審査対象としたことが報告された。

委員会内で、①3度4度という複数回の再投稿について議論が行われたことが報告された。②第90集に掲載された書評のひとつについて著者から編集委員長宛にクレームが提出された。今回のクレームについては、第91集において書評へのリプライを掲載することで対応することが報告された。これを受けて、編集委員会では今後書評に対するリプライを可能にしたい旨の発言があった。いままでもリプライが導入されたことがあり、低調であった経験もあるので、この点を今後どのように扱うかが議論され、リプライを行うことが承認された。③これまで文献調査を巻末に掲載していたが情報として有用性が少なく、廃止することが検討された。また、ページ数調整のため、書評へのリプライを特集のない号に掲載する方法も検討された。④紀要のカバーの変更について改めて議論したが、学会全体でのさらなる議論を求める意見が提出され、継続して検討することとなった。⑤投稿の倫理規定に関わる問題について、本学会の現状や他学会の状況をもとに、今後は査読内規のようなかたちで投稿論文の倫理的な項目をチェックすることが必要かを具体的に議論していくこととしたい。もし将来的に投稿規定内に倫理的な規定を設ける場合には、現在の研究倫理宣言をもとに研究倫理綱領を作成していく作業が必要となるが、それは今後の課題となる。その後、「提案は書評のリプライを制度化するということか」、「以前あったリプライは廃止されたが、それを復活させる根拠は何か」、などの質疑があった。会長より、文献調査掲載の廃止によるページ数減少の問題、投稿の倫理規定の問題について委

員会で続けて議論してほしい旨、依頼があった。

最後に、「カバー変更は市販ベースにのせることにも貢献できる可能性もあるので良い」との意見が出た。また「表紙の取り替えだけでなく本体一体型のかたちで表紙変更ができるのか」との質問が出され、編集委員会で予算増額が必要かを調査することが確認された。「他学会の紀要についても調べてみることで有益な情報を得られるのではないか」との意見が出された。

10. 研究委員会委員長から、①はじめに課題研究の進捗状況について報告があった。ひとつの課題研究については打ち合わせが終わり、7月と8月に残りの課題研究について打ち合わせを行う予定である旨、報告があった。またテーマ部会、若手研究交流会についても順調に準備が進められているとの報告があった。若手研究交流会については、会場となる教室情報について、確定次第ホームページでアップする予定であることが報告された。

②続いて大会プログラムについて報告が行われた。まず発表資格について、4月末日までに前年度までの会費未納の発表応募者が1名おり、この該当者に電話にて発表資格無効の連絡を行ったことが報告された。また、再入会の会員についての発表資格について確認が行われた。再入会員については新入会員と同じ手続きが適用されるが、ただし以前に退会する際に未納分であった会費を納めることが条件となることが確認された。しかしこの件については、退会再入会をくり返すことを可能とするシステムとなる可能性があることや、また再入会であることが申告されない場合も考えられること、会員資格はあるものの前年度までの会費未納のために発表資格を失う場合との兼ね合いなど、さまざまに議論しなければならない案件であるため、今後の議題とすることが確認された。

また、個人発表と共同発表の重複応募が1件あり、個人発表の応募が取り下げられたことが報告された。なお、発表申し込みの締切後に発表者から発表辞退の申し出が2件あり、受理されたことが報告された。次いで、今年度の一般部会の司会者は原則として1名にするとの提案が行われた。2名の司会者に依頼する手続きの煩雑さ等をかんがみ結果、今回の提案に至った経緯が説明された。しかしながら、司会者の当日の急な欠席も考えられるため、研究委員会で構成される司会者のバックアップ体制において、不測の事態に対応できる準備をしていることが、補足説明された。また、今年度から各部会においておよその参加者数を確認する作業を各司会者に依頼し、そのデータの蓄積により教室の収容人員に関わる来年度以降の教室の割当に活かしていきたいという提案が行われた。

③次に、大会プログラムの下案と教室利用計画の進行状況が報告された。第一／第四部会の発表者数は上限5名、第二／第三部会の発表者数は上限4名。司会者現在交渉中の部会がある。タイトルの同じ一般部会について、サブタイトルを付けたところと付けないところがある。テーマ部会「教育をめぐる排除と包摂」は3部会で構成し、来年度の課題研究も射程にいれることができる構成となっている。テーマ部会の司会者は1名のところと2名のところがあるが、これは提案者の意向によるものである。特設部会につ

いては第二、第三部会の二枠続きで一般部会とは異なる場所に会場が確保されていると説明があった。

続いて、プログラムの細かな修正と検討を行なった。大会一ヶ月前くらいに会員へ届くように調整していくことが確認された。また、本日の理事会でプログラム内容が承認された後は、発表者からの発表の辞退・取り下げは認められず、発表取り消しという手続きとなることが確認された。「同名の一般部会について、副題のないものについても副題を付けてそれぞれのテーマを示すべきではないか」という意見があり、対応することとした。

11. 学会賞選考委員会委員長から、6月に開催された学会賞選考委員会について報告が行われ、17本中、第一次審査では上位6本が通過し、第二次審査では査読者を3名増やし再審査が行われ、結果は8月の委員会で決定される。審査結果については9月の常務会で報告予定である。

12. 大会校理事から、大会の準備状況について順調に進行していることが報告された。しかし、一時保育に関して現在のところ問い合わせは1件のみで、学会自体で対応する必要があるのかという状況にあると懸念が示された。また、プログラム作成は今回の常務会の話し合いを受けて対応を進めていくことが確認された。ランチマップの作成や生協との打ち合わせが今後の課題として報告された。最後に、常務会、理事会、総会、各種会合の人員数を年次研究大会支援部と協力して調査することが確認された。

13. 国際活動奨励賞特別委員会設立ワーキンググループから、前回常務会の議論を受けて、国際活動奨励賞(案)についての説明が行われた。また「国際活動奨励賞選考委員会」の名称を「国際活動奨励賞特別委員会」の名称に改訂することなどが提案された。特別委員会の組織についても、あらかじめ委員を決定すると多方面からの応募に対応しづらいため、「その他の委員若干名」の前に「会長の依嘱による」という文言を加えることが提案された。最後に、本規程が、学会の特別委員会規程に抵触しないことも確認された。

14. 次いで、審議事項に移り、入会者が仮承認された。

#### 平成23学会年度第9回常務会の記録(平成24年9月29日)

1. 会長から、年次研究大会総会に向けての議事進行に関する説明があった。来年度の理事選挙から全面電子投票に移行するのに際して、これにふさわしい体制を構築するため、会員管理部副部長を1名増員することについて提案があった。会員管理部部長から、千葉大学の前田崇会員にお願いしたい旨、発言があった。また、事務局長から、事務局員の交代について、鶴田真紀氏、山田めぐみ氏に代わって、山田鋭生氏(立教大学大学院)、阿部智美氏(中央大学大学院)が加わることの説明があった。

2. 事務局長から、理事選挙に向けた選挙管理委員会の委員委嘱案について説明があり、原案通り承認された。なお、大会総会後に委員の顔合わせ会を行うこととなった。次いで、年次研究大会の進行表に基づき説明があった。資料中に議長候補を挙げているが、後日人選してお知らせするこ

ととなった(その後、南本長穂会員にお願いした)。総会および学会賞授与式の日時・場所の再確認があった。初の全面WEB方式である理事選挙の投票率向上に向けて、総会時に選挙管理委員会委員長に呼びかけをお願いしたい旨、発言があった。大会開催時の進行の時間配分等は、原案通り承認され、修正版を後日MLに送ることとなった。

教育学関連学会共同シンポジウム(平成24年12月16日実施予定)について、日本教育学会、教育哲学会、教育史学会、社会教育学会および当学会において、「教育学の今後のあり方」、「教職を中心とした専門職のあり方」をテーマとするシンポジウムを行うことについて、説明があった。シンポの登壇者候補を検討している旨、発言があった(その後、広田照幸会員、小方直幸会員とすることとした)。また、日本学術会議が呼びかけを行っている教育学関連学会連絡協議会(仮称)について、事務局長から説明があった。先のシンポジウムとは異なる組織である旨、補足解説もあった。連絡協議会の規約等に意見がある場合は後日事務局長に伝えることとされた。関連学会との連携を確保することによるメリットがあると考えている旨、会長からも補足があった。最後に、社会学会から依頼された「世界社会学会議2014横浜大会」の案内を大会で配布する方法について、発言があった。案内チラシは可能な限り大会受付で配布する方向で検討してもらうこととなった。

3. 企画部長から、大会における最終報告・中間報告等の配布方法について説明があり、受付で参加者に冊子体の若手会員に対するWeb調査の報告書を配布する方向で検討することとされた。調査報告書の印刷に係る経費および調査分析業務の対価について、次学会年度予算で、会計部と今後調整することとされた。

4. 会計部長から、平成23会計年度決算および会計監査について説明があった。研究委員会委員長より、研究委員会のプログラム作成ワーキンググループが大会開催校の同志社大学へ出張したため多めに経費がかかったこと、来年度は大会が首都圏で開催されるためそれほどの経費は必要ないと見込まれることについて、補足説明があった。事務局長より、会費納入率の低下を懸念していることについて発言があった。会計監査は清水睦美会員か吉川徹会員が行う予定である旨、説明があった。

次いで、平成24会計年度予算編成について、会計部長から説明があった。事務局長から、新たに教育社会学教育の推進に関わる企画(都内での1泊2日の宿泊型講習会など)を開催することが検討されているため、予備費を活用する可能性がある旨、発言があった。

5. 広報部副部長から、次号ブリテンの発行時期について、大会校報告を掲載するため例年の11月発行に間に合わないことから12月発行に延期したい旨、提案があった。西島事務局長から、ブリテンを12月に発行する場合、11月に常務会は開催されないことから、大会時の常務会において必要事項を諮る必要がある旨、補足があった。提案通り、12月発行予定が承認された。

次いで、オンラインジャーナル・J-STAGEへの掲載事項について、特集論文と論考に加えてどこまで掲載するか、議論があった。まず第89集の特集論文と論考の掲載を進め

ることとし、掲載範囲の追加の有無については意見を募り、次回検討することとされた。また、J-STAGE登載に向けたメーリングリスト登録者は、広報部長、副部長、藤原印刷の担当者、事務局長の4名とすることとされた。

6. 山田年次研究大会支援部副部長から、大会時各種会合について説明があった。総会打ち合わせの参加者について、会員管理部長から確認があった。会長から、選挙管理委員会委員長にも総会打ち合わせに出席を依頼すると提案があった。常務会、理事会および総会打ち合わせに新事務局長・山田(鋭)氏も出席することになった。

7. 会員管理部長から、入退会者について説明があった。オンライン選挙についても、説明があった。オンライン選挙の進め方について、会員管理部としては、メールだけでなく、会員全員に被選挙人名簿などを郵送する方法を進めたい旨、説明があり、基本的に会計部の見積もる予算内でそれを進めることとなった。主な質疑として、「公平性を確保するためには、全員送付でよいのではないか」、「選挙の認知度を上げるためにも、それがよい」、「投票率向上の観点からは、メールアドレス登録者宛てにメールだけでなく葉書で投票実施を通知するという手法も考えられる」、「予算との兼ね合いを考慮する必要がある」、などが出された。

8. 米澤国際部副部長から、特設部会でも要旨提出時の発表題目が発表申込時の発表題目と異なっている場合、変更しないよう改めて要請することとした。特設部会設置から2年目を迎え、今後のあり方について見直す時期に来ているとの認識から、特設部会参加者に対して簡単なアンケートを実施したい旨提案があり、承認された。アンケート事項案は、国際部が作成の上、常務会のメーリングリストを通じて意見収集を行うこととした。

9. 編集委員会委員長から、第91集の編集状況について説明があった。投稿者から査読結果の通知が到着しないとのクレームがあったこと、調査の結果、投稿者の非常勤講師としての勤務校が連絡先とされていたため、投稿者本人に通知が到着しなかったということが判明したとの補足説明があった。また、第92集の特集の企画について、説明があった。紀要の表紙のあり方についても、改めて議論をお願いしたい旨、会長から発言があった。文献目録廃止の件も再確認された。

最後に、倫理規定の問題について説明があった。事務局長から、倫理規定の問題は事務局側が受け止め直すこと、だが新たに倫理規定を制定することは考えていない旨、発言があった。主な質疑として、「企画部としては倫理宣言の周知を徹底する方法を提案している」、「二重投稿が問題化している学会もあるようだが、それは本来倫理宣言から問題化される性格のものではない」、「このような議論をすると予防の話へ流れがちであるが、会員全員に教育を行うことや取り締まりシステムの構築は大変である。むしろ例外的に出現する事案に対しては例外的な対応を取るという考え方も必要なのではないか」、「作成義務がない現在の科研費報告書の論文取り扱いをどうするか、検討が必要である」、「科研費報告書を作成したとしても頒布先の範囲も任意であることなどにより、科研費報告書の性質が従前から変化していることにも留意する必要がある」、「編集委員会

の編集基準は申し送って引き継いでいるか確認してほしい」などの意見が出た。

10. 研究委員会委員長から、大会発表取り消しへの対応に係る規定について意見を求めたい旨、発言があった。大会発表の取り消しの分類および対応のあり方について、さらに検討を進めることとされた。なお、資料に示された本大会発表取り消し者の実名については、事務局で資料から削除したいと提案がなされ、承認された。また、年次研究大会を大学間の持ち回りで続けることについて研究委員会で議論を行った旨、説明があった。主な質疑として、「2回の発表取りやめで発表の資格なしとする運営内規は、周知されているのか」、「他学会と比べると大会発表取り消し者は少なく特段の対応は不要との意見もあれば、抑止力が必要との意見もある」、「大会要綱に発表取り消し不可の旨を記載するしかないのではないか」、「発表取り消しができないことに、発表申込時点で同意を求めるという方法もある」、「発表取り消し者の中に、発表要旨が要旨集録に掲載される人とされない人がいることは問題である」などの意見が出された。

11. 学会賞選考委員会委員長から、授賞者について最終報告があった。授賞者の会員の所属校について訂正があったことから、所属校について再確認することとされた。また、学会奨励賞要綱一部改正について説明があった。理事会では、学会賞への応募がすぐに可能となるような制度改正であること、移行期の改正は一時的であることが伝わりやすいよう説明することとされた。

12. 大会校理事(代理・阿形健司会員)から、大会の準備状況について説明があった。大会における一時保育のあり方について「利用希望者が極端に少ない場合は学会会場内での一時保育を行わず、既存の保育ルームの利用を斡旋」する旨、大会校から情報発信されているところである。だが、既存の保育ルームの利用の斡旋を行うことについては、一時保育利用申込状況を踏まえながら大会校が決定し、これに伴う必要経費や新規の契約が発生した場合には事務局に相談することとする。

13. 国際部長から、総会時の準備資料について、国際活動奨励賞のワーキンググループを立ち上げているため、国際活動奨励賞特別委員会ワーキンググループとしての最終報告および委員会規程案を提出する旨、説明があった。理事会および総会において、国際活動奨励賞特別委員会の設置(同委員会規程および同賞の要綱)についてという形で提案する予定である旨、事務局長から補足があった。

大会中の10月27日17時より、本特別委員会関係者の顔合わせを行うことが示された。理事会および総会においては、国際活動奨励賞特別委員会の規程案および要綱案をワーキンググループから報告の上、会長から当該事項案を議事として提案することとされた。

14. 次いで審議事項として、入会者の仮承認がされた。学会奨励賞要綱について、最終案の報告に基づき承認された。

平成23学会年度第10回常務会の記録(平成24年10月26日)

1. 第64回大会開催に向けて会長から挨拶があった。なお、本会に先立ち編集委員会および研究委員会が開催されたことが確認された。
2. 事務局長から、理事会、評議員懇談会、総会等の進行表について、最終確認があった。理事会の会務報告配付資料について、学会賞選考委員会委員長より一か所の訂正があった。社会調査協会担当理事から、理事会での配付資料はないが最近の動向を報告する予定である旨、発言があった。事務局長から、社会調査協会の法人化に伴う日本教育社会学会の拠出金のあり方について課題提起を行った旨、発言があった。拠出金を巡る事実確認が必要であり、現在100万円を当該協会の基金として拠出したという形となっている(寄附ではない)。この基金は当該協会が存続している限りは返還されないと協会は認識している。この点については、学会の法人化等を巡る動向とも関連づけて今後注視していくこととした。
3. 事務局長から、評議員懇談会に関する検討事項の説明があった。
4. 事務局長から、総会に関する検討事項(資料の確認および人の動きの確認を含む)の説明があった。
5. 会計部長から、平成23年会計年度の決算書類監査について特段の指摘はない旨、報告があった。理事会配付資料の「支出について」に国際化WG経費の記載があるが、これは既になくなっており、削除する旨、報告があった。
6. 会員管理部から、被選挙人名簿を会員へ送付する案が提案され、予算上の問題もない旨、会計部と確認が取れていることが報告された。
7. 事務局長から、日本教育社会学会国際活動奨励賞特別委員会規程は、既に7月理事会で決定されているところであるが、総会でも確認する予定であるとの発言があった。国際部長から、国際活動奨励賞に関する周知期間が短い、できれば総会でも原案を資料として出してほしい旨、重ねて発言があり、事務局長から、日本教育社会学会国際活動奨励賞要綱(案)を配付資料に組み込んでいる旨、発言があった。第一著者(first author)の取り扱いについては、当該案の通りとする旨、国際部長から発言があった。

また、国際部長から、第1回の募集の場合に、どの時点から2年間遡及するのかを定める必要がある旨、発言があった。会長から平成23~24年の業績について審査する形が良いのではないかと発言があった。事務局長から、審査対象となる業績期間をウェブサイトで告知する必要がある旨、補足発言があった。国際部長より、ブリテンによる周知もお願いしたい旨、重ねて発言があった。

会計部長から、平成24学会年度の国際活動奨励賞の授賞に係る経費の予算化について質問があった。会長から、当該経費は平成24学会年度において行う予算編成時に組み込めば良いと考えている旨、発言があった。

日本教育社会学会国際活動奨励賞要綱(案)に項がないところがある旨指摘があり、国際部長から、本来あるべき項目が抜けてしまっているわけではなく、番号の付け間違い

によるものである旨、発言があり、総会に向けて当該資料を差し替えることとされた。

8. 学会奨励賞の申請対象公刊期間の見直しに伴う、スケジュール(案)における期日の記載が印刷の関係で途切れてしまっている旨、指摘があった。当該箇所は、理事会において訂正することとされた(ただし、総会資料では正確な印字になっていることが判明した)。
9. 総会打ち合わせの会合の出席人数について、年次大会支援部副部長、社会調査協会担当理事、編集委員会委員長および研究委員会委員長から確認があった。選挙管理委員会の開催場所が変更となった旨、事務局長から確認があった。理事会次第の「議事」の通し番号に誤りがあるので訂正する旨、事務局長から発言があった。
10. 広報部長からブリテンの締切が短くなっているため、提出日は11月18日厳守をお願いしたい旨、発言があった。国際活動奨励賞に関する諸事項を新たに提案しているので、国際部においては周知をお願いしたい旨、事務局長から発言があった。

(事務局長：古賀正義)

【参考資料：国際活動奨励賞に関する規程および要綱】

#### 日本教育社会学会国際活動奨励賞特別委員会規程

1. 特別委員会として、国際活動奨励賞特別委員会(以下、委員会)を設置する。
2. 委員会は、国際活動奨励賞に関する業務を執り行う。
3. 委員は、事務局長、国際部長、国際部副部長、学会賞選考委員会委員および会長の委嘱による委員若干名とする。
4. 委員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。
5. 委員長は、理事の委員の中から会長が指名する。
6. 委員会の事務は国際部が行う。

付記

平成24年7月21日施行

平成24年10月26日改訂

#### 日本教育社会学会国際活動奨励賞要綱

1. (名称)  
賞の名称を、「日本教育社会学会国際活動奨励賞」(以下、賞)とする。
2. (対象)
  - (1) 賞は、すぐれた研究成果を積極的に日本語以外の言語(以下、外国語)で日本国外に発信している会員の活動に対して学会より授与されるものであり、それを通じて会員の研究活動への奨励・支援と国際的活動の活性化が同時に図られることを期待するものである。
  - (2) 具体的には、海外での学術研究活動(学会・国際会議等での外国語での発表、学術雑誌の外国語論文・報告書・図書など)を対象とする。いずれもfirst authorに限る。
  - (3) 発表言語は外国語とする。留学生が母国語を用いて母国ないし他国で発表する場合を含む。
  - (4) 申請できる会員は、選考の対象となる研究業績が発

表された時点で、研究歴が20年以下の会員とする。研究歴は、大学院入学時から算出するが、この条件に該当するか否かについては、日本教育社会学会国際活動奨励賞特別委員会（以下、特別委員会）が審査する。

3. (選考)

- (1) 賞の選考は、特別委員会が行い、選考結果を会長に報告する。
- (2) 賞の選考は、2年間で単位として、この間に発表され、かつ、会員から申請があった活動を対象に行う。申請は自薦のみとする。
- (3) 会員が申請できる活動は、会員一人あたり1点とする。
- (4) 論文については、会員が学協会誌もしくはこれに準ずるものに個人名で発表し、掲載された外国語の教育社会科学研究論文とする。
- (5) 報告書・図書については、会員が、個人名で刊行した外国語の教育社会科学研究報告書・図書とする。
- (6) いずれも first author に限る。

(7) 申請の方法および選考の方法については、特別委員会が別に定める。

4. (授賞点数)

- (1) 授賞点数は、2年間で、原則として5点程度とする。
- (2) 賞の授与は、会員一人につき、1回を限度とする。

5. (賞の授与)

- (1) 賞の授与は、隔年の年次大会総会において行う。
- (2) 授賞者には、正賞として表彰状ならびに副賞として賞金5万円を授与する。

6. (特別委員会への委任)

この規定に定めるもののほか、必要な事項は、特別委員会が決定する。

7. (規定の改正)

本規定の改正については、理事会の議を経て、総会の承認を得るものとする。

附記

平成24年10月28日施行

寄贈図書

2012. 4. 15-2012. 11. 15

SEQ/編著者/書名/出版社/発行年/寄贈者/受取日

- 1. 金藤ふゆ子[著] / 『生涯学習関連施設の学習プログラム開発過程に関する研究』 / 風間書房 / 2012. 02 / 出版社 / 2012. 04
- 2. 牲川波都季[著] / 『戦後日本語教育学とナショナリズムー「思考様式言説」に見る包摂と差異化の論理』 / くらしお出版 / 2012. 01 / 出版社 / 2012. 04
- 3. 安藤 厚・細川敏幸・山岸みどり・小笠原正明[編著] / 『プロフェッショナル・ディベロップメントー大学教員・TA研修の国際比較』 / 北海道大学出版会 / 2012. 03 / 出版社 / 2012. 04
- 4. 新堀通也[著] / 『未曾有の国難に教育は応えられるかー「じひょう」と教育研究60年』 / 東信堂 / 2012. 03 / 出版社 / 2012. 04
- 5. 西田芳正[著] / 『排除する社会・排除に抗する学校』 / 大阪大学出版会 / 2012. 03 / 出版社 / 2012. 04
- 6. 堀薫夫[編著] / 『教育老年学と高齢者学習』 / 学文社 / 2012. 03 / 著者 / 2012. 04
- 7. 酒井朗・多賀 太・中村高康[編著] / 『よくわかる教育社会学』 / ミネルヴァ書房 / 2012. 04 / 出版社 / 2012. 04
- 8. 山田礼子[著] / 『学びの質保証戦略』 / 玉川大学出版部 / 2012. 05 / 出版社 /
- 9. ローダー, ヒュー・ブラウン, フィリップ・ディラボー, ジョアンヌ・ハルゼー, A.H.[編] 広田照幸・吉田文・本田由紀[編訳] / 『グローバル化・社会変動と教育(1)市場と労働の教育社会学』 / 東京大学出版会 / 2012. 04 / 出版社 / 2012. 05
- 10. ローダー, ヒュー・ブラウン, フィリップ・ディラボー, ジョアンヌ・ハルゼー, A.H.[編] 苅谷剛彦・志水宏吉・小玉重夫[編訳] / 『グローバル化・社会変動と教育(2)文化と不平等の教育社会学』 / 東京大学出版会 / 2012. 05 / 出版社 / 2012. 05

- 11. 四方利明[著] / 『学校建築の諸相』 / 阿吽社 / 2012. 05 / 出版社 / 2012. 05
- 12. OECD[編著] 斎藤里美[監訳] 木下江美・布川あゆみ・本田伊克・山本 宏樹[訳] / 『OECD教員白書ー効果的な教育実践と学習環境をつくる』 / 明石書店 / 2012. 08 / 出版社 / 2012. 09
- 13. 関 啓子[著] / 『コーカサスと中央アジアの人間形成ー発達文化の比較教育研究』 / 明石書店 / 2012. 08 / 出版社 / 2012. 09
- 14. 加藤美帆[著] / 『不登校のポリテクスー社会統制と国家・学校・家族』 / 勁草書房 / 2012. 09 / 出版社 / 2012. 10
- 15. 坂本和一[編著] / 『大学の発想転換ー体験的イノベーション論二五年』 / 東信堂 / 2012. 09 / 出版社 / 2012. 10
- 16. 内田伸子・浜野隆[編] / 『格差センシティブな人間発達科学の創成(2巻)世界の子育て格差ー子どもの貧困は超えられるか』 / 金子書房 / 2012. 09 / 出版社 / 2012. 10
- 17. 柳沼良太[著] / 『「生きる力」を育む道徳教育ーデューイ教育思想の継承と発展』 / 慶應義塾大学出版会 / 2012. 09 / 著者 / 2012. 10
- 18. リコーナ, トーマス・デイビッドソン, マシュー[著] 柳沼良太[監訳] / 『優秀で善良な学校ー新しい人格教育の手引き』 / 慶應義塾大学出版会 / 2012. 09 / 著者 / 2012. 10
- 19. 広田照幸・古賀正義・伊藤茂樹[編著] / 『現代日本の少年院教育ー質的調査を通して』 / 名古屋大学出版会 / 2012. 09 / 出版社 / 2012. 10
- 20. 明石要一・岩崎久美子・金藤ふゆ子・小林純子・土屋隆裕・結城光夫[著] / 『児童の放課後活動の国際比較ードイツ・イギリス・フランス・韓国・日本の最新事情』 / 福村出版 / 2012. 10 / 出版社 / 2012. 11
- 21. 小林雅之[編著] / 『教育機会均等への挑戦ー授業料と奨学金の8カ国比較』 / 東信堂 / 2012. 10 / 出版社 / 2012. 11
- 22. リット, テオドル[編著] 小笠原道雄[編] 木内陽一・野平慎二[訳] / 『原子力と倫理ー原子力時代の自己理解』 / 東信堂 / 2012. 10. / 出版社 / 2012. 11

学会への連絡、および各種手続きに関しては以下までお願いいたします。

●入退会、住所・所属等変更、会費納入の会員情報に関して

〒1700004 東京都豊島区北大塚3-21-10  
アーバン大塚3F  
ガリレオ学会業務情報化センター内  
日本教育社会学会

Tel: 03-5907-3750 Fax: 03-5907-6364  
E-mail: g003jses-mng@ml.galileo.co.jp

●ブリテン編集部（投稿・問い合わせ）

山田 浩之（広報部長）  
〒739-8524 東広島市鏡山1-1-1  
広島大学大学院教育学研究科  
Tel: 082-424-6739  
E-Mail: yam@hiroshima-u.ac.jp

●インターネットホームページ  
URL: <http://www.gakkai.ne.jp/jses/>

## 日本教育社会学会会報 No. 157

平成24年12月20日発行

発行 日本教育社会学会

会長 加野 芳正

編集 日本教育社会学会広報部

印刷 タマタイプ

〒208-0002 武蔵村山市神明2-78-1

Tel: 042-562-0965 Fax: 042-566-1084